

長 崎 県 の 財 政

— 令 和 3 年 度 —

は じ め に

我が国を取り巻く社会経済情勢は、長期化する新型コロナウイルス感染症への対応が求められるとともに、人口減少や少子高齢化の進行、経済再生と財政再建、大規模自然災害の頻発など大きな課題に直面しております。

本県においても、今般の新型コロナウイルスの感染拡大が、県民生活や県内経済に多大な影響を及ぼしたことによって、県税収入等の大幅な減収が見込まれるなど、本県財政を取り巻く環境は一段と厳しさを増しているところであり、その一方で、全国よりも速いスピードで進む人口減少や少子高齢化により2040年問題への対応が急がれるなど、大変厳しい状況が続いております。

こうした中、令和3年度は、引き続き感染予防・拡大防止と県民生活の安全・安心確保に力を注ぐとともに、「人・産業・地域を結び、新たな時代を生き抜く力強い長崎県づくり」を基本理念とする新たな総合計画「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025」の実現に向けて、県民の皆様と思いを共有しながら、本県が抱える諸課題の解決を図るため、各種施策を積極的に展開していくこととしております。

また、今日、本県では、九州新幹線西九州ルートの開業を見据えた新たなまちづくりが進展しており、長崎港松が枝国際観光船埠頭の2バース化や特定複合観光施設（IR）区域認定に向けた取組など、県内各地で様々なプロジェクトが進められております。

さらに、産業面では、これまでの造船関連産業中心から、航空機、半導体、ロボット、海洋エネルギーなどの多様な産業構造への転換に向けた動きも出てきており、こうした変革の流れを県内経済の活性化に着実に結び付けてまいりたいと考えております。

本県財政は今後も厳しい状況が続くものと考えられますが、新型コロナウイルス感染症の影響を注視しつつ、歳入・歳出両面からの収支改善の対策を切れ目なく実施するとともに、事業の選択と集中をさらに進め、本県の発展に必要な力強い政策群を集中的・重点的に投入してまいります。

皆様には、この冊子を通じ本県の財政事情についてご理解を賜り、県政に対するより一層のご支援、ご協力をいただきますようお願い申し上げます。

令和3年7月

長崎県知事 中 村 法 道

目 次

I 令和3年度予算	1
1 令和3年度予算編成に当たって	3
2 令和3年度歳入予算のあらまし	8
3 令和3年度歳出予算のあらまし	20
4 県民負担の状況	30
5 県債の状況	32
II 令和2年度補正予算	37
令和2年度一般会計の補正状況	40
令和2年度特別会計の補正状況	43
令和2年度企業会計の補正状況	44
III 令和2年度下半期公営企業の概要	45
港湾整備事業	47
交通事業	49
流域下水道事業	51
IV 資 料	53
令和元年度普通会計決算の状況	55
普通会計決算状況累年比較	56
歳出決算額累年比較（普通会計）〔目的別〕	56
歳出決算額累年比較（普通会計）〔性質別〕	57
歳入決算額累年比較（普通会計）	58
建設事業費累年比較（普通会計）	59
主要財政指標累年比較	60
地方交付税決定額累年比較	61
財政力指数累年比較	61
県債現在高（一般会計）	62
県有財産	62
職員定数	63

I 令和 3 年度予算

1 令和3年度予算編成に当たって

令和3年度予算編成の背景

(1) 経済の動向と国の予算

政府は、令和3年度の経済見通しについて、総合経済対策の円滑かつ着実な実施などの政策効果により、年度中には経済がコロナ前の水準に回帰し、物価についても、経済の改善に伴い需給が引き締まる中で緩やかに上昇し、デフレへの後戻りが避けられることが見込まれるとしています。

令和3年度の国の予算は、新型コロナウイルス感染症の影響を受けている国民の命と生活を守るため、感染拡大防止に万全を期すとともに、デジタル社会・グリーン社会の実現や全世代型社会保障の構築など、中長期的な課題への対応に必要な予算措置を講ずる一方で、2025年度の財政健全化目標の達成を目指し、「新経済・財政再生計画」の目安に沿った予算編成を行うとともに、我が国財政の厳しい状況を踏まえ、引き続き歳出全般にわたり、聖域なき徹底した見直しを推進することなどを基本的な考え方として編成されました。

その結果、一般会計予算の規模は、106兆6,097億円で、前年度に比べ3.8%の減（臨時・特別の措置を除く令和2年度予算との比較では5.7%の増）となっています。

第1表 地方財政計画と国の予算の規模の推移

(単位：億円、%)

年度	地方財政計画		国の予算	
	歳入歳出総額見込額	対前年度伸率	歳入歳出総額見込額	対前年度伸率
平成16年度	846,669	△ 1.8	821,109	0.4
17	837,687	△ 1.1	821,829	0.1
18	831,508	△ 0.7	796,860	△ 3.0
19	831,261	△ 0.0	829,088	4.0
20	834,014	0.3	830,613	0.2
21	825,557	△ 1.0	885,480	6.6
22	821,268	△ 0.5	922,992	4.2
23	825,054	0.5	924,116	0.1
24	818,647	△ 0.8	903,339	△ 2.2
25	819,154	0.1	926,115	2.5
26	833,607	1.8	958,823	3.5
27	852,710	2.3	963,420	0.5
28	857,593	0.6	967,218	0.4
29	866,198	1.0	974,547	0.8
30	868,973	0.3	977,128	0.3
令和元年度	895,930	3.1	1,014,571	3.8
2	907,397	1.3	1,026,580	1.2
3	898,060	△ 1.0	1,066,097	△ 3.8

(2) 地方財政対策

地方財政計画については、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等が大幅な減収となる中、地方団体が行政サービスを安定的に提供しつつ、地域社会のデジタル化や防災・減災、国土強靱化、地方創生の推進、地域社会の維持・再生などの重要課題に取り組めるよう、地方の一般財源総額については、前年度並みに確保されております。

また、地方創生に取り組むための「まち・ひと・しごと創生事業費」（1兆円）や、地方法人課税の偏在是正措置により生じる財源を活用した「地域社会再生事業費」（4,200億円）、「緊急浚渫推進事業費」（1,100億円）に加え、地域社会のデジタル化を集中的に推進するため、「地域デジタル社会推進費」（2,000億円）が新たに計上されております。

その結果、令和3年度地方財政計画の規模は、89兆8,060億円で、前年度に比べ1.0%の減となっており、その内容は、第2表のとおりです。

第2表 令和3年度地方財政計画

※地方税伸率
〔 県 分 △6.7% 〕
〔 市町村 △9.5% 〕

(単位：億円、%)

区 分		3年度			2年度		
		計画額	構成比	伸び率	計画額	構成比	伸び率
歳入	地方税	382,704	42.6	△6.5	409,366	45.1	1.9
	地方譲与税	18,462	2.1	△29.2	26,086	2.9	△3.8
	地方特例交付金	3,577	0.4	78.2	2,007	0.2	△53.8
	地方交付税 (臨時財政対策債含む)	174,385 (229,181)	19.4 (25.5)	5.1 (16.2)	165,882 (197,280)	18.3 (21.7)	2.5 (1.5)
	国庫支出金	147,631	16.4	△3.0	152,157	16.8	3.4
	地方債	112,407	12.5	21.2	92,783	10.2	△1.6
	使用料及び手数料	15,487	1.7	△1.7	15,761	1.7	△2.0
	雑収入	43,754	4.9	△0.1	43,776	4.8	△0.3
	全国防災事業等一般財源充当分	△ 347	0.0	△17.6	△ 421	0.0	5.0
	計	898,060	100.0	△1.0	907,397	100.0	1.3
歳出	給与関係経費	201,540	22.4	△0.7	202,876	22.4	△0.2
	一般行政経費	408,824	45.5	1.3	403,717	44.5	5.1
	うち まち・ひと・しごと創生事業費	10,000	1.1	0.0	10,000	1.1	0.0
	うち 地域社会再生事業費	4,200	0.5	0.0	4,200	0.5	皆増
	うち 地域デジタル社会推進費	2,000	0.2	皆増			
	公債費	117,799	13.1	0.7	116,979	12.9	△1.8
	維持補修費	14,694	1.6	1.6	14,469	1.6	7.2
	うち 緊急浚渫推進事業費	1,100	0.1	22.2	900	0.1	皆増
	投資的経費	119,273	13.3	△6.5	127,614	14.1	△2.0
	公営企業繰出金	24,430	2.7	△2.1	24,942	2.7	△1.8
出	不交付団体水準超経費	11,500	1.3	△31.5	16,800	1.9	△17.2
	計	898,060	100.0	△1.0	907,397	100.0	1.3

(注) 通常収支分

令和３年度予算編成方針

我が国の経済は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあり、本県の経済についても、改善に向けた動きが見られるものの、雇用・所得環境など引き続き厳しい状況にあります。

また、今日、ＡＩやＩｏＴ技術の進展に伴い、Society5.0時代の到来を迎えようとしている中、本県では人口減少や高齢化が進み、2040年問題への対応が急がれております。

一方、新幹線やＩＲをはじめとする様々なプロジェクトの進展によって、まちの佇まいは大きく変化し、産業構造も造船関連産業中心から、航空機、半導体、ロボット、海洋エネルギーなど多様な産業によって支えられる構造へと変わろうとするなど、本県は100年に1度とも言える大きな変革の時期を迎えております。

こうした中、令和３年度は、「人・産業・地域を結び、新たな時代を生き抜く力強い長崎県づくり」を基本理念として策定した新たな総合計画「長崎県総合計画チェンジ＆チャレンジ2025」の初年度となることから、同計画に掲げる目標の実現を図るため、県民、企業、大学、市町等と相互に連携・協働しながら、課題解決に向けて積極的に取り組むとともに、変化を大きなチャンスと捉え、本県の活性化に結び付けていくことができるよう様々な施策を展開してまいります。

そのため、令和３年度当初予算においては、新型コロナウイルス感染症の予防・拡大防止と県民生活の安全・安心確保対策の充実・強化を図りつつ、社会経済活動の回復・拡大とポストコロナを見据えた産業振興や交流拡大を積極的に推進するとともに、地域経済の発展と人口減少等の社会的課題の克服を目指し、人口減少対策やSociety5.0を強力に推進してまいります。

また、国の経済対策に迅速に取り組むため、令和２年度補正予算と令和３年度当初予算を一体的に編成するとともに、地方創生交付金や有人国境離島法関係の交付金をはじめとした国庫補助制度の積極的な活用や、緊急防災・減災事業債等の有利な県債の活用により、県民の生命・財産を守る防災・減災対策等を強化しつつ、地方創生の推進や教育・福祉の充実に力を注いでまいります。

本県財政は、県税などの自主財源に乏しく、歳入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存しており、近年の地方交付税等の減少や義務的経費である社会保障関係費等の増加により、財源調整のための基金残高は令和元年度末で214億円まで減少しているほか、今後における公債費の増加が見込まれるなど、大変厳しい財政状況となっております。

こうした中、令和３年度当初予算においては、新型コロナウイルス感染症の影響に伴う県税収入等の大幅な減収について、国の地方財政対策における臨時財政対策債を含む実質的な地方交付税の確保により対応が図られたものの、なお不足する財源については、基金取崩しにより対応いたしました。

令和3年度予算のポイント

令和3年度の当初予算は7,486億円で、前年度当初予算より3.1%の増加となりました。一体的な予算として編成した令和2年度2月補正予算（経済対策）と合わせると、8,087億円となっています。

[単位：百万円、%]

会計	年度	令和2年度当初 ①	令和3年度当初 ②	増減額 ③(②-①)	伸率 ④(③/①)
一般会計		725,988	748,631	22,643	3.1
公債費		101,067	100,638	△429	△0.4
その他		624,921	647,993	23,072	3.7

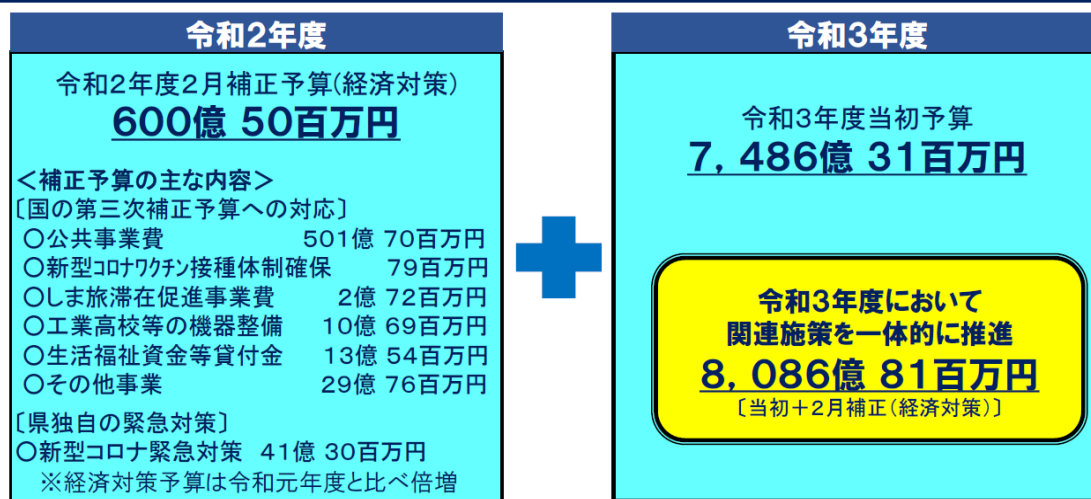
[単位：百万円、%]

	令和元年度	令和2年度	増減額	伸率
経済対策補正予算 (当初予算と一体的に編成)	2月補正 29,635	2月補正 60,050	30,415	
補正予算+当初予算	755,623	808,681	53,058	7.0

令和3年度の予算編成にあたっては、「長崎県総合計画チェンジ&チャレンジ2025」の初年度となることから、基本理念である「人・産業・地域を結び、新たな時代を生き抜く力強い長崎県づくり」の実現に向けて、本県が抱える課題の克服に向けた対策を強化してまいります。

また、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」等に伴う財源措置に対応するため令和2年度補正予算と一体的に編成するとともに、有人国境離島法関係の交付金や地方創生推進交付金等を引き続きしっかりと活用しながら、良質な雇用の創出や交流人口の拡大に向けて力を注いでまいります。

令和2年度2月補正予算（経済対策）と令和3年度当初予算の一体的編成



地方創生臨時交付金の活用

[3次配分額] 83億 24百万円

[今回充当額] 67億 37百万円
(残額 15億 87百万円)

[単位：百万円、%]

	R2年度当初 ①	R3年度当初 ②	増減額 ③(②-①)	伸率 ④(③/①)
一般会計	725,988	748,631	22,643	3.1
経済対策補正予算 (当初予算と一体的に編成)	R元年度2月補正 29,635	R2年度2月補正 60,050	30,415	102.6
補正予算+当初予算	755,623	808,681	53,058	7.0

令和3年度の主要事業

Ⅰ. 新型コロナウイルス感染症対策に要する経費

- ・ 検査体制や医療提供体制の充実・強化を図るため、患者の受入体制の確保に必要な医療機関への支援や宿泊療養施設の確保、ドライブスルー方式による地域外来・検査センターの継続設置等を実施します。
- ・ 医療機関や入所系の介護・障害者施設等におけるPCR検査費用等の支援や、高齢者施設等でクラスターが発生した場合の医療支援チームの派遣体制を確保します。
- ・ 24時間相談を受け付ける「受診・相談センター」の継続設置や妊産婦に対する保健師等による電話や訪問による支援、生活困窮者の自立支援のための相談体制整備等を実施します。

Ⅱ. 「長崎県総合計画 チェンジ&チャレンジ2025」の推進に要する経費

1. 地域で活躍する人材を育て、未来を切り拓く

- ・ 成長分野の人材確保と人材育成を通じた産業振興を図るため、成長分野の企業が実施する新規雇用及び人材育成に必要な経費を支援します。
- ・ 漁村の暮らしや魅力を漁村自らが発信していく仕組みを構築するとともに、漁村の担い手となる新規漁業就業者の確保・育成のため、段階に応じた切れ目のない支援を実施します。
- ・ 都市部企業等のリモートワークやワーケーションの県内受入を促進するため、市町の魅力的な受入態勢の構築を支援するとともに、都市部等へ向けた情報発信、誘致活動を展開します。
- ・ 1人1台端末等のICT環境を活用し、Society5.0時代に対応する教員の指導力及び児童生徒の情報活用能力を向上させる学校における教育の情報化を推進します。

2. 力強い産業を育て、魅力あるしごとを生み出す

- ・ 企業間連携により航空機関連やロボット関連など成長分野への進出を図る製造業企業に対しデジタルトランスフォーメーション（DX）による生産性向上や事業拡大を支援します。
- ・ アンテナショップを拠点として、本県の魅力を発信するとともに、テストマーケティングの実施等により首都圏消費者のニーズを把握し、県産品のブランド化・販路開拓を推進します。
- ・ ドローンの活用や出荷予測システム開発等のスマート農業技術の確立・普及や、水産業における最先端の漁労技術やICT機器の導入支援を行い、第1次産業のスマート化を促進します。

3. 夢や希望のあるまち、持続可能な地域を創る

- ・ Society5.0の実現に向け、ICT人材の育成や、ICT利活用による課題解決・社会実装の取組を促進するとともに、行政・民間のデータを連携させる基盤を構築します。
- ・ インフラ分野におけるDXを促進し、生産性向上・計画的な事業執行を図るため、三次元データによる計画図を実証的に構築し、活用を推進します。
- ・ 県民の安全・安心を確保するため、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」を踏まえ事業期間が5年間延長された「緊急自然災害防止対策事業」を活用し、防災・減災対策を集中的に実施します。

2 令和3年度歳入予算のあらまし

自主財源と依存財源

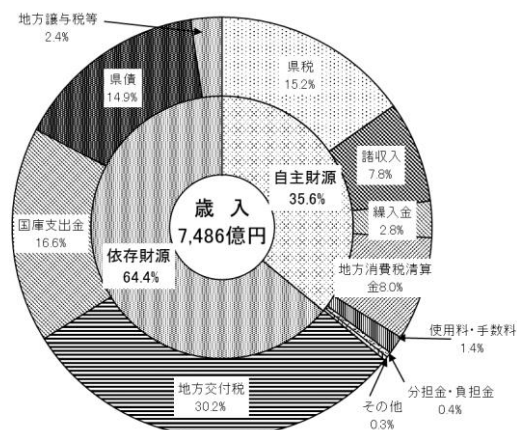
県の歳入には、県自らの手で確保できる収入（自主財源）と、国から定められた額が交付されたり、割り当てられたりする収入（依存財源）があります。

本県は、歳入に占める県税の割合が少なく、自主財源の割合は約36%に留まっており、地方交付税や国庫支出金などに歳入の多くを依存しています。

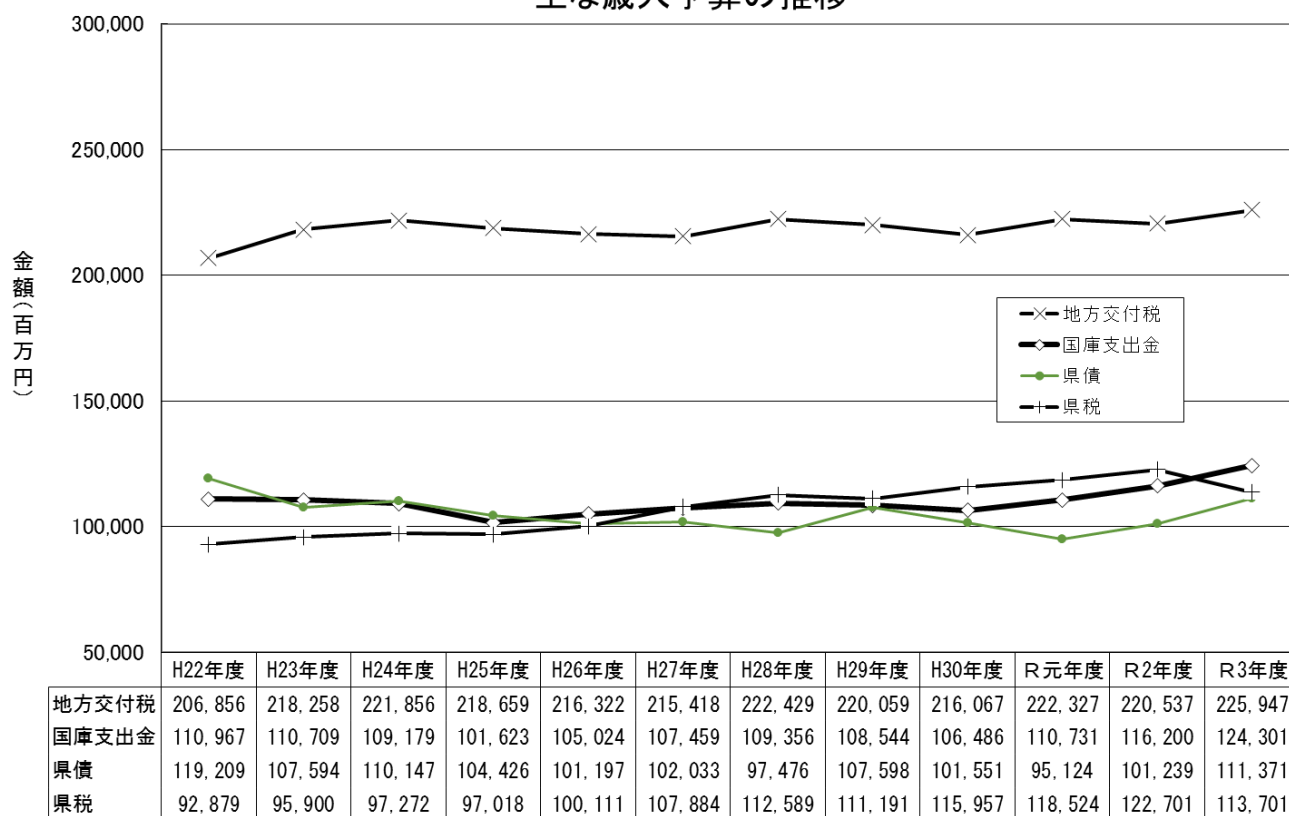
主な歳入の当初予算額の推移は次のとおりです。

令和3年度は、県税収入については、新型コロナウイルス感染症の影響により、7.3%の減を見込んでおります。

一方、地方交付税については2.5%の増となっており、地方交付税の振り替えである臨時財政対策債との合計額（実質的な地方交付税）では、7.9%の増を見込んでおります。



主な歳入予算の推移



※県債は借換分除く

※H22年度は6月補正後

令和3年度一般会計歳入予算

(単位：千円、%)

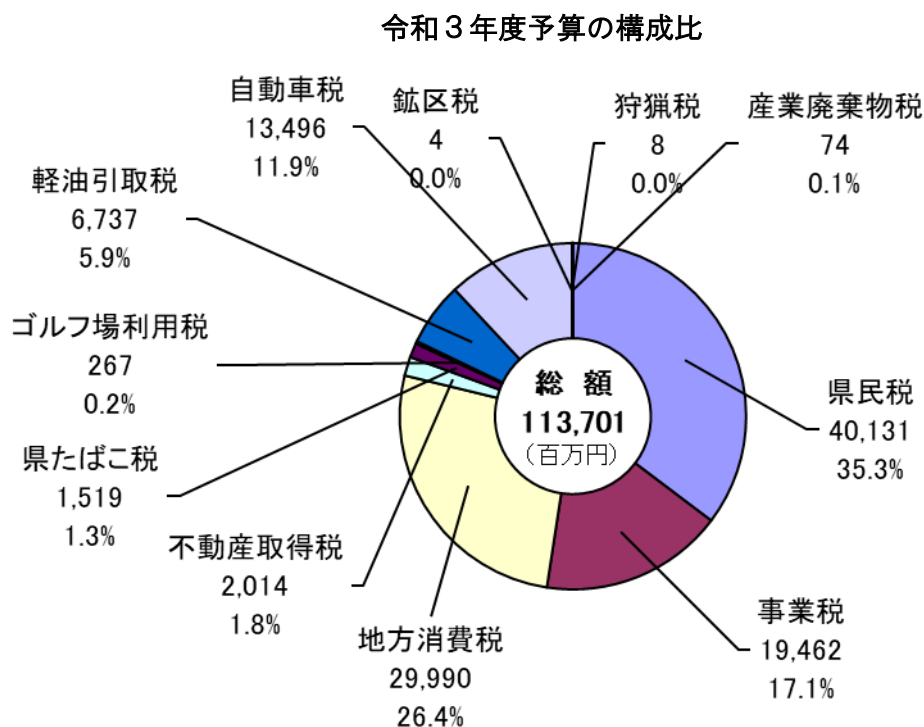
年 度 款 別	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度		増減 (C)	伸び率
	当初予算 (A)	構 成	当初予算 (B)	構 成	(B)-(A)	(C)/(A)
1 県 税	122,701,100	16.9	113,701,400	15.2	△ 8,999,700	△ 7.3
2 地方消費税清算金	66,101,000	9.1	60,256,000	8.0	△ 5,845,000	△ 8.8
3 地 方 譲 与 税	25,787,000	3.6	16,791,000	2.2	△ 8,996,000	△ 34.9
4 地方特例交付金	618,000	0.1	674,000	0.1	56,000	9.1
5 地 方 交 付 税	220,537,000	30.4	225,947,000	30.2	5,410,000	2.5
6 交通安全交付金	390,000	0.1	363,000	0.1	△ 27,000	△ 6.9
7 分担金・負担金	4,393,907	0.6	3,174,293	0.4	△ 1,219,614	△ 27.8
8 使用料・手数料	10,938,076	1.5	10,718,504	1.4	△ 219,572	△ 2.0
9 国 庫 支 出 金	116,199,769	16.0	124,301,123	16.6	8,101,354	7.0
10 財 産 収 入	1,592,303	0.2	2,162,755	0.3	570,452	35.8
11 寄 附 金	182,171	0.0	283,385	0.0	101,214	55.6
12 繰 入 金	19,445,586	2.7	20,693,554	2.8	1,247,968	6.4
13 繰 越 金	1	0.0	1	0.0	0	0.0
14 諸 収 入	35,863,171	4.9	58,194,297	7.8	22,331,126	62.3
15 県 債	101,239,300	13.9	111,370,900	14.9	10,131,600	10.0
合 計	725,988,384	100.0	748,631,212	100.0	22,642,828	3.1

県 税

県税は、県の行政に要する経費を賄うため法令の規定に基づいて徴収するもので、県内の住民や施設、県内に事務所を有する法人や県内における利用行為等に対して一定の負担を求めるものです。令和3年度の県税の予算額は1,137億円で、歳入予算総額の15.2%にあたり、県の自主財源の中では大きなウェイトを占めていますが、令和3年度地方財政計画の歳入に占める地方税の構成比42.4%を大幅に下回っています。

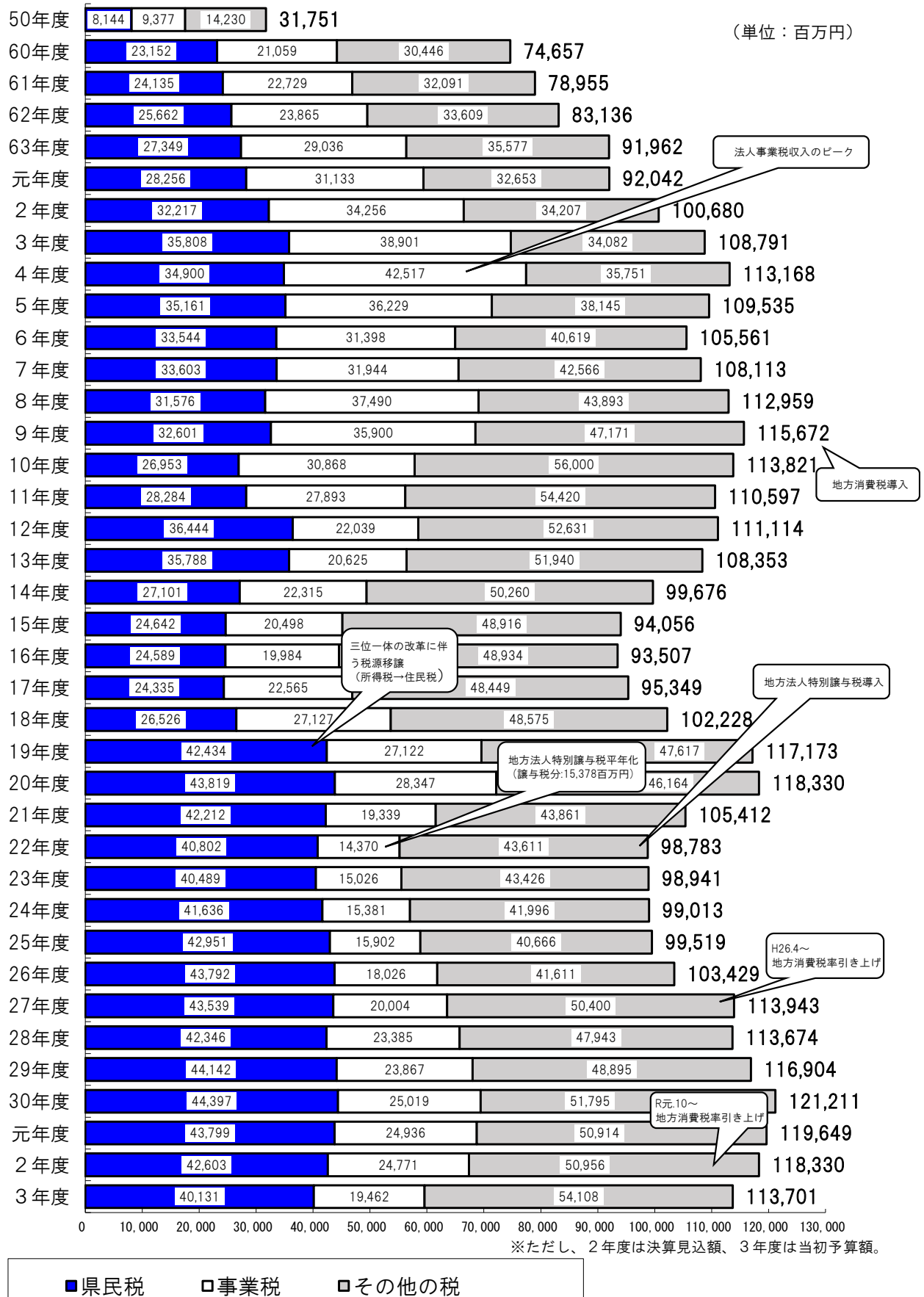
▲普通税と目的税 県税には、県民税をはじめとする11種類の税目があり、これを大きく分けると普通税と目的税に分類されます。普通税とはその用途に制限がない税で、県民税、事業税、地方消費税、不動産取得税、県たばこ税、ゴルフ場利用税、軽油引取税、自動車税、鉱区税がこれにあたります。これに対して目的税とは用途が特定されている税で、狩猟税が鳥獣保護及び狩猟に関する費用に、産業廃棄物税が産業廃棄物の排出抑制、リサイクルの促進等の施策に要する費用に充てることとされています。軽油引取税は、以前は目的税でしたが、平成21年度における道路特定財源の一般財源化に伴い、普通税となりました。

▲直接税と間接税 また、県税は、税負担の態様によって直接税と間接税に分類されます。直接税とは、県民税のように税を納める者と税を負担する者が同一であるものをいい、これに対して間接税とは、地方消費税のように両者が異なる税をいいます。



※四捨五入の関係で一致しない場合があります。

県税収入の推移（決算額）



歳入確保の取組と 消費税引き上げに係る増収分の使途

1 「ふるさと納税」（ふるさと長崎応援寄付金）

「ふるさと」に貢献したい、「ふるさと」を応援したいという納税者の思いを活かすことができるよう、個人の住民税を一定限度まで控除する、いわゆる「ふるさと納税」制度が平成20年度に創設されました。「ふるさと納税」とは、ふるさとの都道府県や市町村へ贈る寄付金のことです。

- ◎ 寄付総額1億4,456万5千円、寄付件数5,787件（令和2年度実績）
- ◎ 長崎県に対する寄付金の主な使いみち（令和2年度実績）
 - ・ 離島の医療を支える医師・看護師等の医療従事者確保プロジェクト
 - ・ アイランドスクール応援プロジェクト
 - ・ 「長崎と天草地方の潜伏キリシタン関連遺産」の未来への継承プロジェクト
 - ・ 新幹線開業効果拡大プロジェクト
 - ・ 長崎県の特色ある歴史・文化芸術を活用した地方創生プロジェクト
 - ・ その他長崎県の発展に寄与する施策

2 地方消費税の引き上げに係る増収分の使途

平成26年4月から、消費税率が5%から8%に引き上げられたことに伴い、消費税に占める地方消費税の割合が従前の1%から1.7%に引き上げられました。また、令和元年10月から、消費税率が8%から10%に引上げられたことに伴い、消費税に占める地方消費税の割合がさらに1.7%から2.2%に引き上げられました。

これにより、令和3年度の本県における引き上げ分の地方消費税収は、約162億円（市町への地方消費税交付金を除く）になると見込まれます。この増収分は、少子化対策のほか介護保険、国民健康保険、高齢者医療などの社会保障施策に活用されます。

《引上げ分の地方消費税収の活用》

（単位：億円）

主な社会保障関係費（令和3年度当初予算県負担額）		851
地域子ども子育て支援	子ども子育て支援新制度関係	126
障害者福祉	障害者自立支援給付費	93
介護保険	介護保険法定給付対策費	200
国民健康保険	国保・県財政調整交付金	139
高齢者医療	後期高齢者医療給付費県費負担金	222
その他の医療等	乳幼児医療費助成費、障害者医療対策費等	71

※表示単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致していない場合があります。

地方譲与税

地方譲与税とは、国が徴収した特定の税目の税収を一定の基準により地方団体に譲与するものをいいます。平成21年度における道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路譲与税の名称が地方揮発油譲与税に改められ、地方揮発油譲与税、石油ガス譲与税の使途制限は廃止されました。

▲地方揮発油譲与税 国は揮発油に対して揮発油税と地方揮発油税を課税していますが、地方揮発油税は地方揮発油譲与税として地方団体に譲与されることになっており、総額の58%が都道府県及び指定都市に、残り42%が市町村に対し、道路の面積及び延長であん分して譲与されます。本年度の本県への譲与額は、17億1,600万円を見込んでいます。

▲石油ガス譲与税 国は自動車燃料として広く使用されるようになった液化石油ガス(LPG)に対して石油ガス税を課税していますが、その収入の半分に相当する額が道路の面積及び延長であん分して都道府県及び指定都市に譲与されます。本年度の本県への譲与額は、5,200万円を見込んでいます。

▲航空機燃料譲与税 国は航空機燃料に対して航空機燃料税を課税していますが、その収入の9分の2に相当する額が航空機騒音障害の防止、空港周辺地域の環境整備等の財源として地方団体に譲与されることになっており、5分の1が空港関係都道府県に、残り5分の4が空港関係市町村に対し、それぞれ着陸料の収入額及び騒音が著しい地区内の世帯数であん分して譲与されます。本年度の本県への譲与額は、1,800万円を見込んでいます。

▲特別法人事業譲与税 令和元年度から、地方税の税源の偏在性の是正に資するため、地方法人特別譲与税が創設されました。消費税10%段階において復元後の法人事業税の一部を国に移し、その全額を人口であん分して都道府県に譲与するもので、令和2年度から譲与が開始されました。本年度の本県への譲与額は、148億6,100万円を見込んでいます。

▲森林環境譲与税 国は令和6年度から森林環境税を課税することとしています。その収入の全額が市町村及び都道府県が実施する森林の整備及びその促進に関する施策の財源として地方団体に譲与されることとなっており、10分の1（制度創設当初は10分の2とし、段階的に10分の1に移行）が都道府県に、残り10分の9が市町村に対し、それぞれ私有林人工林面積、林業就業者数、人口であん分して譲与されます（令和5年度までの間における譲与財源は、暫定的に交付税及び譲与税配付金特別会計における借入れにより対応し、借入金は、後年度の森林環境税の税収の一部をもって確実に償還することとされています。）。本年度の本県への譲与額は、6,000万円を見込んでいます。

▲自動車重量譲与税 国は自動車重量税を課税しており、その収入の3分の1（当分の間 1,000分の407）が市町村に対して譲与されています。令和元年度から譲与割合を段階的に引き上げ（現行の譲与割合からの増加分については、当初は1,000分の15とし、段階的に1,000分の83に移行）、新たに都道府県に対して、自家用乗用車（登録車）の課税台数であん分して譲与されます。本年度の本県への譲与額は、8,400万円を見込んでいます。

地方交付税

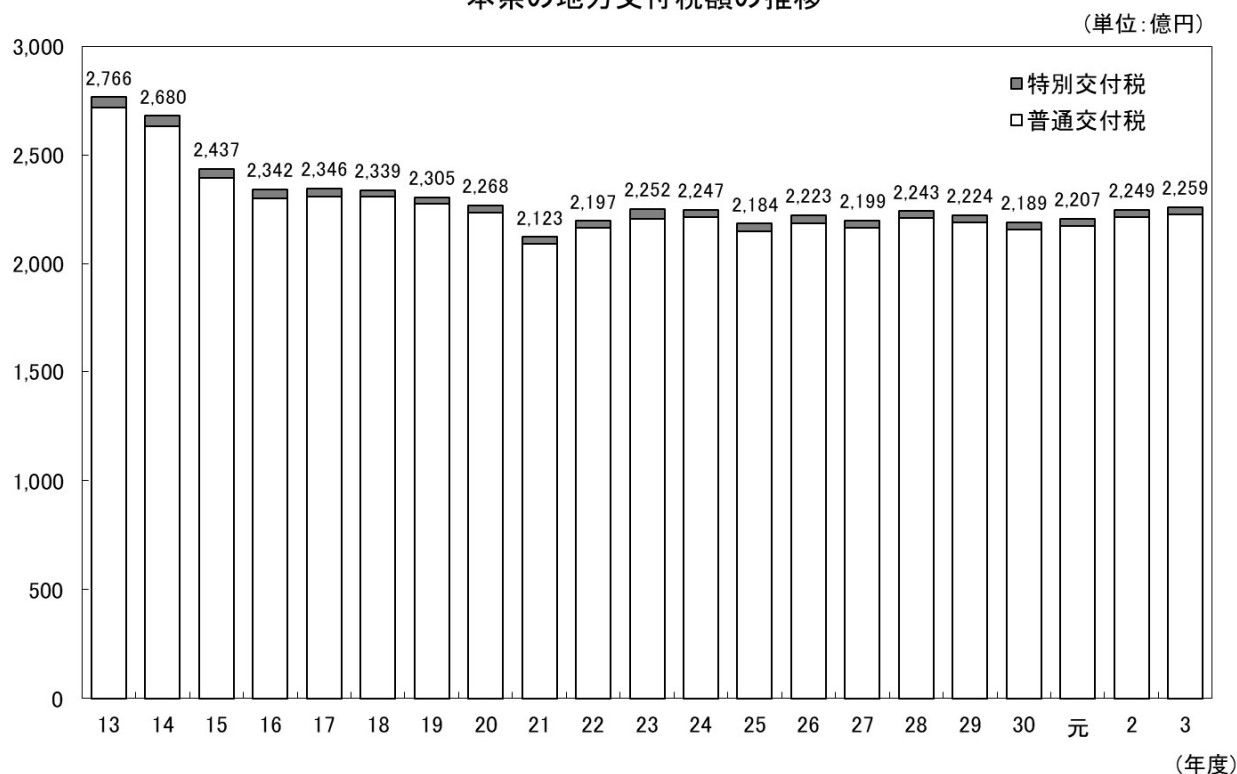
県及び市町村は、住民生活に直結する広範な分野にわたる行政サービスを提供していますが、これに要する税等の収入は各地方団体によって格差が生じております。このような不均衡を是正し、いかなる地方団体においても一定の行政水準が確保できるよう、その必要とする財源を全国的に調整し、保障しようとする制度が地方交付税制度です。すなわち、本来地方団体に振り向けられるべき税収の一部を国に留保し、各地方団体の財政需要と収入の状況に応じて配分・交付されるものが地方交付税です。

なお、その総額は、所得税及び法人税の33.1%、酒税の50%、消費税の19.5%と地方法人税の全額を加えたものと定められています。

▲普通交付税 各地方団体が標準的な行政を行うのに必要な財源を保障するため、合理的なルールによって算定した一般財源所要額（基準財政需要額）から同じく合理的なルールによって捕捉した税収額（基準財政収入額）を差し引いた財源不足額に対し交付されるものが普通交付税で、交付税額の94%にあたります。

▲特別交付税 残余の6%に相当するものが特別交付税で、一定のルールに基づいて算定される普通交付税では十分捕捉できない各地方団体の特殊事情から生じた財政需要に応じて配分されます。

本県の地方交付税額の推移



※令和3年度は当初予算

地方財政を支える地方交付税！

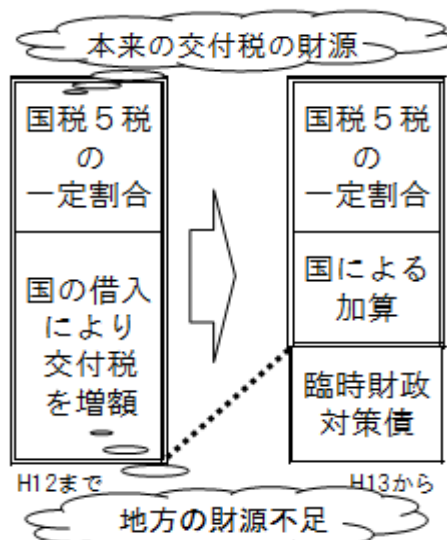
長引く景気低迷の中、地方団体は財源不足の状態が続いており、この不足額を補てんするため、平成12年度までは国（交付税及び譲与税配付金特別会計）が借入れを行い、地方交付税を増額して地方に配分してきました。

ところが、国の借入残高が大きくなり過ぎたことなどから、平成13年度に、これまでの国が借入れを行う方式から、地方自治体が自ら借金をして財源を調達する方式に切り替えられました。この借金の名称を臨時財政対策債と呼びます。（臨時財政対策債は後年度に地方交付税で100%措置）

また、三位一体改革（H16～H18）により地方交付税が全国で5.1兆円（本県分306億円）削減され、厳しい財政運営が続いています。

本県は、県税などの自主財源に乏しく、歳入の多くを地方交付税や国庫支出金に依存しています。なかでも、一般会計歳入に占める割合が30.2%となっている地方交付税（臨時財政対策債も含めると34.7%）は大変貴重な財源です。

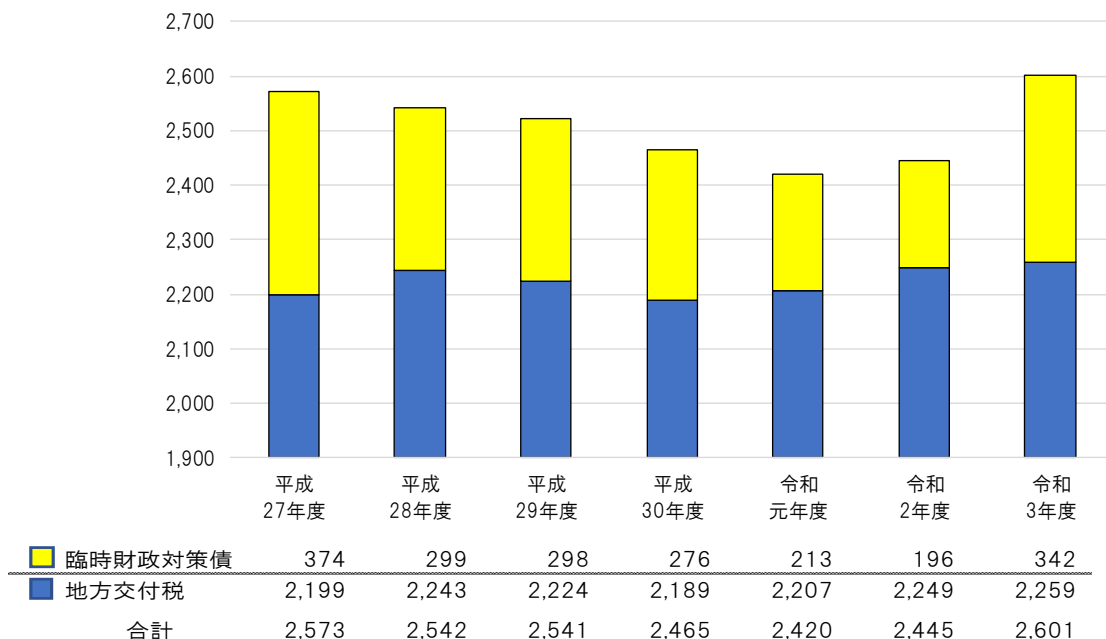
今後、社会保障費や公債費の増嵩が見込まれ、地方交付税の更なる充実強化が求められます。また、将来の地方財政の健全性を確保するためにも、臨時財政対策債の発行によらず、地方交付税の法定率の引上げ等により、必要な一般財源の総額を確保する必要があります。



※現在は国税4税の一定割合と地方法人税の全額

＜地方交付税額及び臨時財政対策債発行額の推移＞

（単位：億円）



※令和3年度は当初予算額

※表示単位未満四捨五入のため合計と内訳が一致しない場合があります。

国庫支出金

地方団体が行う事務事業のうち、主として国の事務的性格を有するものや国と利害関係があるもの、国の施策や県の財政上特別の必要があるものなどについては、その費用の一部又は全部を国が支出することとされており、これを国庫支出金といいます。

国庫支出金は大きく分けて次の３つがあり、今年度は合わせて1,243億112万円を計上しています。

▲国庫負担金 地方団体が法令の定めるところにより実施しなければならないとされている事務事業のうち、全国的に一定の水準を維持し、併せて地方団体の財政負担を軽減するため、国と地方団体との間の経費負担区分に基づき国が支出するものです。

▲国庫補助金 国が特定の事務事業の実施を奨励、又は助長するために交付するものと、地方団体の財政を援助するために交付するものがあります。

▲国庫委託金 本来的に国が直接実施すべき事務事業を執行の便宜上地方団体に委託するなど、専ら国の利害に関係がある事務事業の必要経費をその委託のつど交付するものです。

令和３年度国庫支出金の内訳

(単位：千円、％)

区 分	年 度	令 和 ２ 年 度	令 和 ３ 年 度	増減(C)	増減率
		当初予算(A)	当初予算(B)	(B)－(A)	(C)/(A)
義 務 教 育 費 負 担 金		21,722,996	21,373,762	△349,234	△1.6
生 活 保 護 費 負 担 金		1,621,076	1,664,508	43,432	2.7
児 童 保 護 費 負 担 金		2,739,020	2,613,727	△125,293	△4.6
結 核 医 療 費 負 担 金		14,401	12,941	△1,460	△10.1
精 神 衛 生 費 負 担 金		1,523,739	1,502,987	△20,752	△1.4
普通建設事業費支出金		53,318,642	46,249,844	△7,068,798	△13.3
災害復旧事業費支出金		3,729,434	5,918,741	2,189,307	58.7
委 託 金		3,135,789	3,463,873	328,084	10.5
(1) 普 通 建 設 事 業		264,241	267,186	2,945	1.1
(2) そ の 他		2,871,548	3,196,687	325,139	11.3
そ の 他		28,394,672	41,500,740	13,106,068	46.2
合 計		116,199,769	124,301,123	8,101,354	7.0

県 債

地方団体が行う様々な事業に要する経費は、通常、県税、地方交付税等の一般財源や国庫支出金、使用料、手数料などの特定財源によって賄われています。しかし、大規模な建設事業や災害復旧事業など一時に多額の経費を要する事業は、通常これらの収入だけでは賄いきれません。このような場合には、外部から資金を調達（借金）し、年度を超えて返済せざるを得ないわけですが、これを地方債（県債）と呼んでいます。

▲地方債のはたらき 地方債には次のようなはたらきがあります。

- ① 財政負担の年度間調整を図ることができ、計画的な財政運営が可能になる。
- ② 世代間の負担の公平を図ることができるほか、受益者負担の機能がある。
- ③ その他、財源不足額の補てん等、応急的な財源補完の機能がある。

▲地方債の制限 しかし、地方債は、一時的な財源調達手段としては便利なものですが、あくまでも借金であり、将来元金と利息を償還しなければなりません。つまり、住民負担を後年度に繰延べるにすぎないものでありますので、地方団体が安易に財源調達を地方債に求めてしまうと、将来の財政運営を危うくすることになりかねません。このため、地方債を起こすことができるのは、原則次の5つの経費に限られています。すなわち、

- ① 交通事業、水道事業等の公営企業に必要な経費
- ② 出資金及び貸付金
- ③ 災害復旧関係事業費
- ④ 文教施設、厚生施設、土木施設等の公共施設又は公用施設の建設事業費
- ⑤ 地方債の借換 に要する経費です。

▲地方債の資金 地方債の資金を借入先別に分類すると政府資金、機構資金、民間資金に大別されます。政府資金は、財政融資資金など国から借入れる資金です。機構資金は、地方公共団体金融機構から借入れる資金です。民間資金については、一般の市中銀行等から調達する銀行等引受資金と全国の投資家などから調達する市場公募資金があります。

▲地方債の発行 地方債を発行するには、起債の目的、限度額、起債の方法、利率及び償還の方法を予算で定め、議会の審議を経ることとなっているほか、総務大臣に協議等を行わなければならない。これは、地方債の円滑な発行の確保、地方財源の保障、地方財政の健全性の確保等を図る観点からとられている措置です。

▲本県の県債発行額の推移 本県の県債発行額の推移は次表のとおりです。令和３年度の一般会計当初予算における県債発行予定額は1,113億7,090万円となっております。

県債発行額の推移

(単位：百万円、%)

区 分	H29年度 (決算額)		H30年度 (決算額)		R1年度 (決算額)		R2年度 (決算見込)		R3年度 (当初予算)	
	発行額	対前年 度 比	発行額	対前年 度 比	発行額	対前年 度 比	発行額	対前年 度 比	発行額	対前年 度 比
一般会計	106,152	1.1	91,038	△ 14.2	97,142	6.7	101,321	4.3	111,371	9.9
特別会計	68,111	90.7	64,748	△ 4.9	63,256	△ 2.3	42,682	△ 32.5	25,472	△ 40.3
企業会計	670	△ 39.7	535	△ 20.1	513	△ 4.1	1,915	273.3	344	△ 82.0
計	174,933	22.8	156,321	△ 10.6	160,911	2.9	145,918	△ 9.3	137,187	△ 6.0

▲令和３年度の県債発行予定額の主な内訳

① 一般会計

- ・ 漁港、港湾、河川、道路整備等の公共事業 173 億 1,730 万円
- ・ 公営住宅建設 9 億 9,070 万円
- ・ 道路、学校や県有施設整備などの一般単独事業 162 億 5,120 万円
- ・ 地方一般財源の不足に対処するために発行される
臨時財政対策債 341 億 7,100 万円
- ・ 地方財源の不足に対処するための暫定処置としての
財源対策債 137 億 6,780 万円
- ・ 行政改革による財政の健全化を図るために発行される
行政改革推進債 66 億 8,030 万円
- ・ 職員の退職手当の財源の一部として発行される退職手当債 11 億 1,460 万円

② 特別会計

- ・ 港湾、森林整備等の公共事業等 254 億 7,200 万円

③ 企業会計

- ・ 交通事業及び流域下水道事業 8 億 4,430 万円

その他の収入

▲地方特例交付金 住宅ローン減税を、所得税だけでなく住民税からも行えるようになったことに伴う地方税の減収分を補てんするもの（個人住民税減収補てん特例交付金）に加え、令和元年度から、自動車税の環境性能割の臨時的軽減を行うことに伴う地方税の減収分を補てんするもの（自動車税減収補てん特例交付金）が創設されました。

本年度は6億7,400万円を見込んでいます。

▲交通安全対策特別交付金 昭和43年7月に発足した交通反則金制度において国が違反運転者から徴収した反則金を、交通安全対策特別交付金として、都道府県及び市町村に交付するものです。この交付金は、道路交通安全施設整備の費用に充当することとされており、人口集中地区人口や交通事故発生件数等によって配分されることになっています。

本年度は3億6,300万円を見込んでいます。

▲分担金と負担金 分担金は、地方団体が特定の事業に充てるため、その事業によって利益を受ける者から受益の程度に応じて徴収するもので、今年度は7億1,384万円を計上しています。

負担金は、県が実施する事業によって利益を受ける市町村から受益の程度に応じて経費の一部負担を求めるもので、今年度は24億6,045万円を計上しています。

▲使用料と手数料 使用料は、地方団体が設置・管理している行政財産や公の施設の利用者からその施設の使用料として徴収するもので、今年度は86億1,087万円を計上しています。

手数料は、地方団体が特定の人のために事務を行ったときにその人から徴収するもので、実費弁償的なものであり、今年度は21億764万円を計上しています。

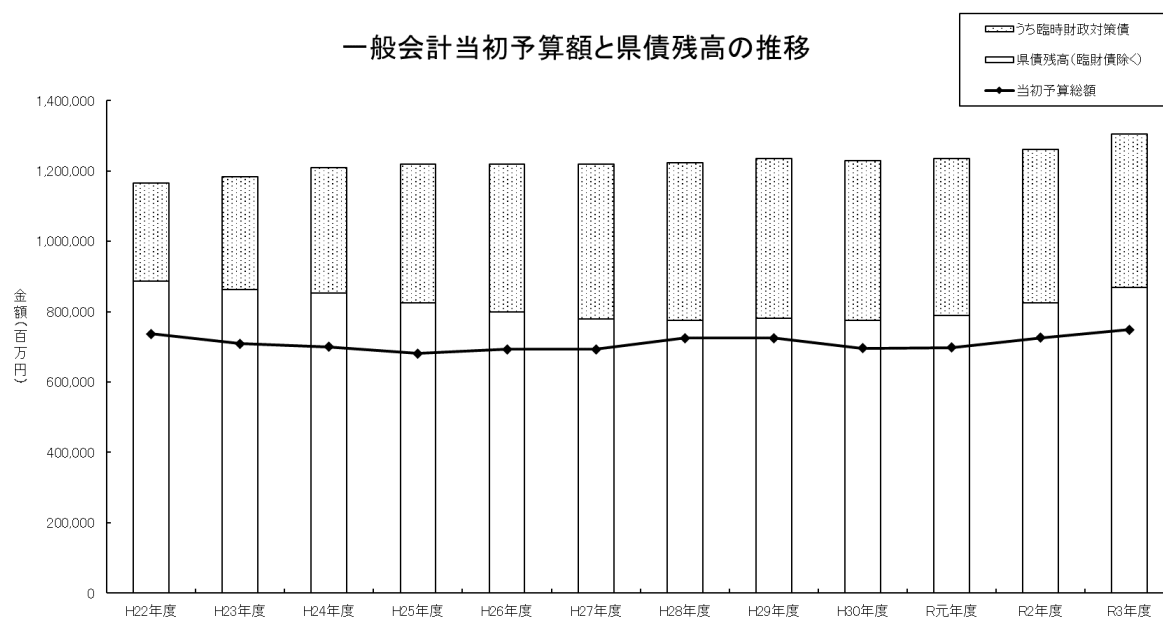
▲その他 以上のほか財産収入（県有財産の貸付料や売払代金）、寄附金、繰越金、諸収入（預金利子、貸付金利子、その他の雑収入）等があります。

3 令和3年度歳出予算のあらまし

令和3年度一般会計予算

予算総額は7,486億3,121万円で前年度より226億円の増（+3.1%）となっています。

主な増減の内訳は、国の「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」が国の経済対策での対応となったことから、公共事業費が大きく減少しておりますが、一方で、新型コロナウイルス感染症対策事業として406億円を計上したことにより、歳出総額は増加しております。



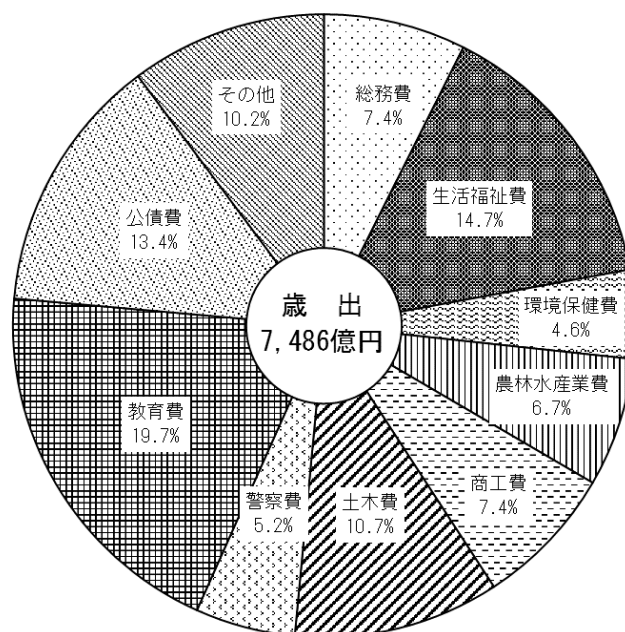
(注) 当初予算総額の22年度は6月補正後。県債残高の令和2年度は2月補正後。令和3年度は当初予算。

一方、県債の残高は、国税の減少などに伴う地方交付税の原資不足に対処するために設けられた特例的な起債措置（臨時財政対策債）などにより年々増加しておりますが、残高のうち約6割は地方交付税等で償還財源が手当されることになっています。

▲目的別（款別）にみた歳出予算

目的別にみた歳出予算の構成は、右のグラフのようになっています。

金額は表1に記載しています。



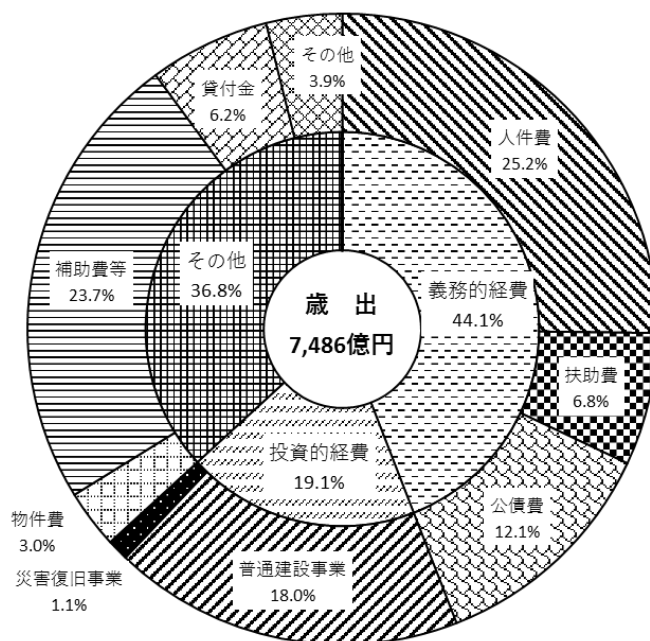
▲性質別にみた歳出予算

歳出の性質別に見た予算の構成は、右のグラフのようになっています。

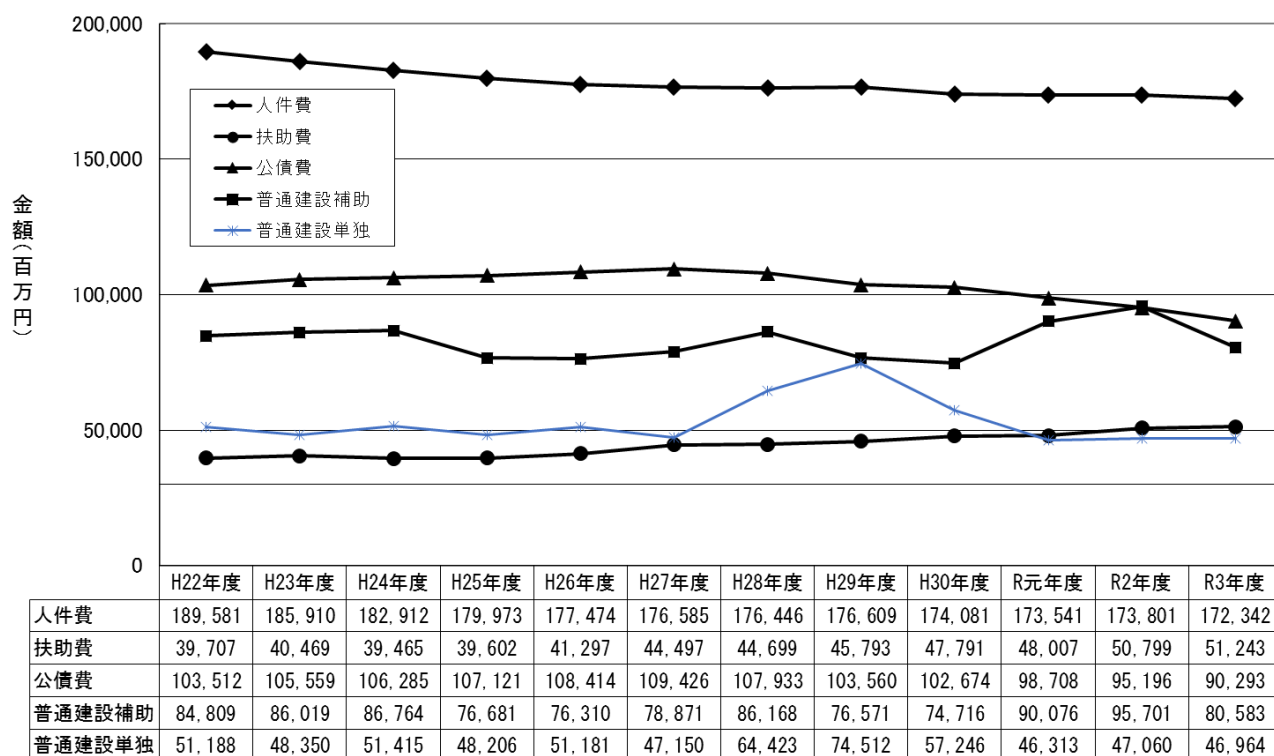
金額は表2に記載しています。

人件費、扶助費及び公債費は経費の支出が義務づけられていることから、これらの3つの経費はまとめて「義務的経費」と称されており、歳出に占める割合（構成比）は約44%と大きな割合を占めています。

また、主な経費の当初予算額の推移は、次のようになっています。



主な歳出予算の推移



※人件費は退職手当を除く、公債費は借換分除く

※H22年度は6月補正後

表1 令和3年度一般会計歳出予算（目的別）

（単位：千円、％）

年度 款 別	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度		増減 (C)	伸び率
	当初予算 (A)	構 成	当初予算 (B)	構 成	(B) - (A)	(C)/(A)
1 議 会 費	1,279,069	0.2	1,301,912	0.2	22,843	1.8
2 総 務 費	54,638,732	7.5	55,203,035	7.4	564,303	1.0
3 生 活 福 祉 費	108,589,703	15.0	110,230,031	14.7	1,640,328	1.5
4 環 境 保 健 費	24,386,047	3.4	34,346,225	4.6	9,960,178	40.8
5 労 働 費	2,283,558	0.3	3,295,336	0.4	1,011,778	44.3
6 農 林 水 産 業 費	53,205,455	7.3	50,385,487	6.7	△ 2,819,968	△ 5.3
7 商 工 費	31,067,331	4.3	55,121,273	7.4	24,053,942	77.4
8 土 木 費	87,430,235	12.0	80,446,525	10.7	△ 6,983,710	△ 8.0
9 警 察 費	39,550,251	5.5	38,745,537	5.2	△ 804,714	△ 2.0
10 教 育 費	149,572,493	20.6	147,256,459	19.7	△ 2,316,034	△ 1.5
11 災 害 復 旧 費	5,285,617	0.7	8,276,624	1.1	2,991,007	56.6
12 公 債 費	101,067,385	13.9	100,637,988	13.4	△ 429,397	△ 0.4
13 諸 支 出 金	67,432,508	9.3	62,984,780	8.4	△ 4,447,728	△ 6.6
14 予 備 費	200,000	0.0	400,000	0.1	200,000	100.0
合 計	725,988,384	100.0	748,631,212	100.0	22,642,828	3.1

表2 令和3年度一般会計歳出予算（性質別）

（単位：千円、％）

性 質 別 年 度	令 和 2 年 度		令 和 3 年 度		増減 (C) (B) - (A)	伸び率 (C)/(A)
	当初予算 (A)	構 成	当初予算 (B)	構 成		
1 人 件 費	190,645,600	26.3	188,532,980	25.2	△ 2,112,620	△ 1.1
2 物 件 費	18,857,623	2.6	22,154,733	3.0	3,297,110	17.5
3 維 持 補 修 費	5,745,589	0.8	7,073,472	0.9	1,327,883	23.1
4 扶 助 費	50,799,350	7.0	51,243,272	6.8	443,922	0.9
5 補 助 費 等	167,435,668	23.1	177,249,854	23.7	9,814,186	5.9
6 普 通 建 設 事 業	148,702,346	20.5	134,416,532	18.0	△ 14,285,814	△ 9.6
(1) 補 助	95,700,703	13.2	80,583,168	10.8	△ 15,117,535	△ 15.8
(2) 単 独	47,059,585	6.5	46,964,307	6.3	△ 95,278	△ 0.2
(3) 直 轄	5,942,058	0.8	6,869,057	0.9	926,999	15.6
7 災 害 復 旧 事 業	5,285,617	0.7	8,276,624	1.1	2,991,007	56.6
(1) 補 助	4,948,332	0.7	7,988,757	1.1	3,040,425	61.4
(2) 単 独	337,285	0.0	287,867	0.0	△ 49,418	△ 14.7
(3) 直 轄	0	0.0	0	0.0	0	0.0
8 失 業 対 策 事 業	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(1) 補 助	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(2) 単 独	0	0.0	0	0.0	0	0.0
9 公 債 費	95,196,177	13.1	90,293,002	12.1	△ 4,903,175	△ 5.2
10 積 立 金	3,411,498	0.5	7,638,057	1.0	4,226,559	123.9
11 出 資 金	13,902	0.0	8,440	0.0	△ 5,462	△ 39.3
12 貸 付 金	24,942,737	3.4	46,129,032	6.2	21,186,295	84.9
13 繰 出 金	14,752,277	2.0	15,215,214	2.0	462,937	3.1
14 予 備 費	200,000	0.0	400,000	0.0	200,000	100.0
合 計	725,988,384	100.0	748,631,212	100.0	22,642,828	3.1

○ 消費的経費 (1 + 2 + 3 + 4 + 5)	433,483,830	59.7	446,254,311	59.6	12,770,481	2.9
○ 投資的経費 (6 + 7 + 8)	153,987,963	21.2	142,693,156	19.1	△ 11,294,807	△ 7.3
○ その他 (9 + 10 + 11 + 12 + 13 + 14)	138,516,591	19.1	159,683,745	21.3	21,167,154	15.3
○ 義務的経費 (1 + 4 + 9)	336,641,127	46.4	330,069,254	44.1	△ 6,571,873	△ 2.0

令和３年度特別会計予算

県が特定の事業を行うために、地方自治法第209条第２項に基づき設置している特別会計は、次の12会計です。特別会計の予算額は、次表のとおり総額1,984億7,814万円で、公債管理特別会計の事業費減などのため、前年度当初予算と比較すると89億2,641万円の減（△4.3％）となっています。各特別会計では、次のような事業を行っています。

特 別 会 計 の 名 称	事 業 内 容
1 母子父子寡婦福祉資金特別会計	「母子及び父子並びに寡婦福祉法」に基づく母子福祉資金、父子福祉資金、寡婦福祉資金の貸付事業
2 農業改良資金特別会計	「農業改良資金助成法」等に基づく生産方式改善資金、経営規模拡大資金、農業生活改善資金、青年農業者等育成確保資金の貸付事業
3 林業改善資金特別会計	「林業改善資金助成法」に基づく林業生産高度化資金、林業労働福祉施設資金、青年林業者等育成確保資金の貸付事業
4 県営林特別会計	県営林の管理及び処分
5 沿岸漁業改善資金特別会計	「沿岸漁業改善資金助成法」に基づく経営等改善資金、生活改善資金、青年漁業者等養成確保資金の貸付事業
6 小規模企業者等設備導入資金特別会計	「小規模企業者等設備導入資金助成法」等に基づく設備資金、設備貸与資金、高度化資金の貸付事業
7 用地特別会計	土木事業に係る用地の先行取得事業
8 庁用管理特別会計	庁用自動車管理、文書集中管理
9 長崎魚市場特別会計	長崎魚市場の管理事業
10 港湾施設整備特別会計	港湾施設（ターミナル等）の整備及び管理、埠頭用地等の造成管理及び都市再開発用地事業
11 公債管理特別会計	公債費に関する経理の明確化
12 国民健康保険特別会計	国民健康保険の運営

令和3年度特別会計予算

(単位：千円、%)

会 計 \ 年 度	令和2年度 当初予算(A)	令和3年度 当初予算(B)	増 減 (C) (B)－(A)	伸 び 率 (C)／(A)
母子父子寡婦福祉資金	172,958	162,440	△ 10,518	△ 6.1
農業改良資金	82,999	78,981	△ 4,018	△ 4.8
林業改善資金	20,748	20,748	0	0.0
県 営 林	314,548	321,651	7,103	2.3
沿岸漁業改善資金	187,582	166,082	△ 21,500	△ 11.5
小規模企業者等設備導入資金	230,212	275,198	44,986	19.5
用 地	1,657,900	1,560,467	△ 97,433	△ 5.9
庁 用 管 理	241,739	237,577	△ 4,162	△ 1.7
長 崎 魚 市 場	227,455	224,692	△ 2,763	△ 1.2
港 湾 施 設 整 備	2,216,913	8,516,306	6,299,393	284.2
公 債 管 理	45,465,377	30,613,245	△ 14,852,132	△ 32.7
国 民 健 康 保 険	156,586,121	156,300,754	△ 285,367	△ 0.2
合 計	207,404,552	198,478,141	△ 8,926,411	△ 4.3

コラム4

行財政改革に積極的に取り組んでいます！

本県では、財源不足を生じない持続可能な財政運営を目指し、「長崎県行財政改革推進プラン」（平成28年度～令和2年度）を策定し、5ヵ年累計で目標額338億円を上回る累計459億円の成果を上げました。さらに、平成27年度からの「さらなる収支改善対策」を含めると、6ヵ年累計で目標額383億円を上回る累計516億円の収支改善を図ってまいりました。

しかしながら、地方交付税等の減少や高齢化の進行に伴う社会保障関係費等の増加により、財源調整のための基金を取崩しながら予算編成を行う大変厳しい状況が続いており、さらに、新型コロナウイルスの感染拡大の影響により、県民生活や県内経済に多大な影響が生じ、本県の県税等の主な収入について大幅な減収が見込まれているところであります。

このため、今後の財政運営に当たっては、新型コロナウイルス感染症による影響等を十分に注視しながら、引き続き収支の改善に力を注ぐとともに、より一層の事業の重点化を図るなど、効果的・効率的な事業執行と経費の節減に努めていく必要があります。

このため、今後の環境変化に対応しながら、新しい時代に果敢に挑戦できる組織運営と持続可能かつ安定的な財政運営とするための「長崎県行財政運営プラン2025」を新たに策定したところであり、令和3年度以降も引き続き収支改善対策に取り組んでまいります。

（1）長崎県行財政改革推進プラン（さらなる収支改善対策+追加収支改善対策）（H27～R2） ：516億円（目標額：383.4億円）の収支改善

【歳入の確保】201億円 ○県税収入の確保(徴収率目標：98%以上) ○県有財産の売却・有効活用 ○特定目的基金及び特別会計繰越金等の活用 ○有利な地方債、国庫補助金等の活用	【歳出の削減】315億円 ○人件費等の抑制 ○内部管理経費の見直し（旅費、庁舎等維持管理、情報システム関連経費等） ○県単独補助金の見直し ○公債費の適正化
--	---

（2）長崎県行財政運営プラン2025

①期間

令和3年度～令和7年度

②目指す姿

「挑戦する県庁」「持続可能な県庁」
「スマートな県庁」「連携する県庁」
「多様な人材が活躍する県庁」



③取組の方向性

・挑戦と持続を両立する行財政運営
・行政のデジタル改革と働き方改革
・多様な主体との連携と人材育成

(3) その他

今後増加が見込まれる社会保障関係費等に適切に対応するために、財政需要額の地方交付税への確実な反映及び総額の確保、偏在性が小さく税収が安定的な地方税体系の構築等、本県のみでは対応できない部分については、引続き国に対し強く求めていく必要があります。

【参考】長崎県の主要財政指標の全国比較（令和元年度）

・健全化判断比率等に関するもの

指標名		単位	長崎県	全国	順位
1	実質赤字比率 (一般会計等)	%	赤字なし	赤字なし	—
2	連結実質赤字比率 (一般会計等+企業会計)	%	赤字なし	赤字なし	—
3	実質公債費比率 (公債費の比重を示す比率)	%	11.2	10.5	24位
4	将来負担比率 (将来負担すべき負債の財政規模に対する比率)	%	198.3	172.9	25位

・県民一人当たりの財政状況

指標名		単位	長崎県	全国	順位
1	県民所得（平成30年度県民経済計算）	千円	2,629	3,198	40位
2	地方税収入	円	106,398	162,843	47位
3	地方交付税	円	163,390	67,889	12位
4	地方債残高（臨時財政対策債を除く）	円	594,473	423,631	17位

・その他

指標名		単位	長崎県	全国	順位
1	財政力指数	—	0.34343	0.52183	41位
2	自主財源比率	%	32.3	45.8	43位

令和３年度企業会計予算

地方公営企業法の適用を受け、企業会計方式で県が経営している事業は、次の２事業です。

企業会計は、一般会計が現金主義会計方式をとっているのとは異なり、収益や費用の発生の原因である取引が行われた時点で記録整理する発生主義会計方式をとっており、「収益的収支」（事業活動によって生じる料金等の収益と人件費、物件費その他の費用の経理）と、「資本的収支」（施設、設備等の整備に関する収入や支出の経理）とに区分されています。

企業会計の本年度支出予算総額は、75億8,985万円で、前年度当初予算に比べ、22億4,206万円、22.8%の減となっています。

令和３年度企業会計予算

(単位：千円、%)

年 度 会 計			令 和 ２ 年 度 当初予算 (B)	令 和 ３ 年 度 当初予算 (B)	増 減 (C) (B) - (A)	伸 び 率 (C) / (A)
港湾整備事業	収益的	収入	717,049		△717,049	皆減
		支出	934,157		△934,157	皆減
	資本的	収入	0		0	-
		支出	30,000		△30,000	皆減
交通事業	収益的	収入	6,099,726	5,334,944	△764,782	△12.5
		支出	6,039,338	5,297,790	△741,548	△12.3
	資本的	収入	769,972	200,416	△569,556	△74.0
		支出	1,276,761	661,971	△614,790	△48.2
流域下水道	収益的	収入	1,038,872	1,138,486	99,614	9.6
		支出	983,894	999,407	15,513	1.6
	資本的	収入	426,571	507,800	81,229	19.0
		支出	567,765	630,684	62,919	11.1
合 計	収益的	収入	7,855,647	6,473,430	△1,382,217	△17.6
		支出	7,957,389	6,297,197	△1,660,192	△20.9
	資本的	収入	1,196,543	708,216	△488,327	△40.8
		支出	1,874,526	1,292,655	△581,871	△31.0
	計	収入	9,052,190	7,181,646	△1,870,544	△20.7
		支出	9,831,915	7,589,852	△2,242,063	△22.8

※港湾整備事業会計については令和２年度末で廃止

- 1 交通事業会計 県民の交通の利便を図り、本県の経済及び文化の向上に資するため「県営バス」を経営しています。
- 2 流域下水道事業会計 大村湾の水質保全を図るため、諫早市と大村市にまたがる大村湾南部流域で下水道事業を実施、運営しています。

各事業の業務予定量

会計名	区分	事業	予定量
交通事業			
		車両数	385両
		年間走行杆	15,517,000km
		年間輸送人員	14,152,000人
		車両改造	13両
流域下水道事業			
		年間総処理水量	8,235,107m ³
		一日平均処理水量	22,561m ³
		流域関連市数	2市
		主な建設改良事業（処理場建設改良）	507,874千円

4 県民負担の状況

県では、「長崎県総合計画 チェンジ&チャレンジ2025」に基づき、広範な分野にわたる行政を進めています。これに要する経費の財源は、県民の皆様に直接又は間接に負担していただいております。県の財政の中で皆様に直接負担していただくものには、県税、分担金、負担金、使用料及び手数料がありますが、その他に、一旦国税として負担していただき、その一部が再び県に還元されるものとして、地方交付税、地方譲与税、国庫支出金等があります。収入財源のうち、最も重要な県税は、令和3年度予算に1,137億円を計上していますが、県民1人当たりに換算すると85,733円になっています。

表1 県民の租税負担額の推移等（決算額）

年 度	県民租税負担額			県民1人当たり租税負担額				全国1人当たり租税負担額			全 国 対 比 (A)/(B) %
	国税	県税	市町 村税	国税	県税	市町 村税	計(A)	国税	県・市町 村税	計(B)	
	百万円	百万円	百万円	円	円	円	円	円	円	円	
61	174,348	78,955	111,594	109,626	49,645	70,168	229,439	336,276	202,916	539,192	42.6
62	171,392	83,136	117,149	108,125	52,448	73,905	234,478	372,710	223,214	595,924	39.3
63	181,111	91,962	120,449	114,606	58,193	76,219	249,018	404,650	246,183	650,833	38.3
元	201,037	92,042	124,486	127,796	58,510	79,134	265,440	443,676	259,034	702,710	37.8
2	252,979	100,680	128,915	161,404	64,235	82,250	307,889	492,512	271,608	764,120	40.3
3	268,601	108,791	136,509	172,026	69,675	87,428	329,129	497,498	283,789	781,287	42.1
4	271,241	113,168	146,078	174,148	72,659	93,788	340,595	456,442	278,872	735,314	46.3
5	278,110	109,535	150,641	178,663	70,368	96,775	345,806	448,181	270,194	718,375	48.1
6	264,506	105,561	145,607	170,172	67,914	93,678	331,764	417,937	261,032	678,969	48.9
7	254,757	108,113	152,271	164,336	69,740	98,225	332,301	422,458	269,584	692,042	48.0
8	244,338	112,959	157,869	157,917	73,006	102,031	332,954	417,529	280,174	697,703	47.7
9	260,410	115,672	163,351	168,862	75,007	105,924	349,793	441,799	287,936	729,735	47.9
10	251,700	113,821	158,777	163,731	74,041	103,284	341,056	416,163	285,414	701,577	48.6
11	235,694	110,597	160,911	153,823	72,180	105,017	331,020	403,623	277,827	681,450	48.6
12	277,847	111,114	154,374	181,909	72,747	101,070	355,726	426,948	281,479	708,427	50.2
13	264,059	108,353	153,898	173,479	71,185	101,106	345,770	402,964	281,066	684,030	50.5
14	217,667	99,676	153,428	143,493	65,709	101,144	310,346	375,367	263,469	638,836	48.6
15	201,849	94,056	146,707	133,581	62,245	97,089	292,915	370,474	257,568	628,042	46.6
16	197,148	93,507	148,593	131,252	62,253	98,926	292,431	391,410	264,357	655,767	44.6
17	202,164	95,349	148,014	135,238	63,784	99,014	298,036	424,764	273,932	698,696	42.7
18	202,240	102,228	149,412	136,451	68,973	100,808	306,232	444,043	287,329	731,372	41.9
19	199,856	117,173	159,916	136,031	78,726	108,846	323,603	433,797	316,897	750,694	43.1
20	186,935	118,330	161,178	128,178	81,137	110,517	319,832	384,634	311,298	695,932	46.0
21	186,446	105,412	156,803	128,581	72,697	108,137	309,415	349,232	276,905	626,137	49.4
22	188,251	98,783	144,636	130,652	68,558	100,383	299,593	356,009	271,854	627,863	47.7
23	189,504	98,941	157,558	132,383	69,118	110,066	311,567	357,353	269,789	627,142	49.7
24	186,840	99,013	154,131	131,564	69,720	108,532	309,816	371,205	272,646	643,851	48.1
25	191,428	99,519	154,938	135,108	70,240	109,354	314,702	396,884	279,782	676,667	46.5
26	226,676	103,429	156,420	161,320	73,608	111,320	346,248	453,666	291,569	745,235	46.5
27	254,702	113,943	156,219	182,773	81,765	112,102	376,641	497,265	310,573	807,838	46.6
28	241,129	113,674	157,252	174,504	82,266	113,803	370,573	495,624	313,674	809,298	45.8
29	259,205	116,904	159,909	189,319	85,385	116,795	391,498	522,748	318,701	841,449	46.5
30	248,158	121,211	159,855	183,112	89,440	117,955	390,507	538,146	326,596	864,742	45.2
元	240,751	119,649	161,167	179,661	89,289	120,272	389,222	533,894	331,625	865,519	45.0
2	-	118,330	-	-	89,223	-	-	-	-	-	-
3	-	113,701	-	-	85,733	-	-	-	-	-	-

地方交付税等は、県民の皆様が納められた国税が再び県に還元されてくるものですが、令和元年度決算では、県民1人当たりの国税負担額179,661円に対し、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、国庫支出金を合わせると1人当たり534,335円が本県に交付されることになり、国からの交付額は、県民が負担した国税の約3倍に達しています。

国税、県税、市町村税を合わせた本県県民の租税負担額の推移は表1のとおりです。令和元年度の場合、国民1人当たり租税負担額の平均が865,519円であるのに対し、本県では、389,222円となっており、全国平均の半分程度の状況です。

表2 国税負担に対する還元の推移

年 度	負 担		還 元						還元率 (B)/(A)
	国 税	県 民 1 人 当 り 税 額 (A)	地方交付税	地方譲与税	地方特例 交 付 金	国庫支出金	計	県民1 人当り 税 額 (B)	
	百万円	円	百万円	百万円	百万円	百万円	百万円	円	
63	181,111	114,606	315,059	7,067	—	238,436	560,562	354,720	3.095
元	201,037	127,796	374,504	17,156	—	237,609	629,269	400,017	3.130
2	252,979	161,404	407,330	19,614	—	254,534	681,478	434,793	2.694
3	268,601	172,026	435,086	20,420	—	279,436	734,942	470,695	2.736
4	271,241	174,148	444,101	22,485	—	308,925	775,511	497,910	2.859
5	278,110	178,663	437,228	23,857	—	345,796	806,881	518,356	2.901
6	264,506	170,172	422,010	22,340	—	333,643	777,993	500,529	2.941
7	254,757	164,336	432,732	22,894	—	323,738	779,364	502,745	3.059
8	244,338	157,917	444,402	23,783	—	312,585	780,770	504,614	3.195
9	260,410	168,862	453,039	13,384	—	305,296	771,719	500,417	2.963
10	251,700	163,731	465,686	7,761	—	340,768	814,215	529,646	3.235
11	235,694	153,823	505,955	7,955	4,848	341,332	860,090	561,331	3.649
12	277,847	181,909	524,208	8,123	6,173	319,931	858,435	562,024	3.090
13	264,059	173,479	505,510	8,037	5,989	305,331	824,867	541,913	3.124
14	217,667	143,493	486,233	8,125	5,915	277,515	777,788	512,742	3.573
15	201,849	133,581	444,889	8,872	7,388	276,732	737,881	488,319	3.656
16	197,148	131,252	430,795	14,547	8,753	252,796	706,891	470,615	3.586
17	202,164	135,238	437,699	17,563	8,629	235,024	698,915	467,540	3.457
18	202,240	136,451	435,660	42,650	4,389	207,091	689,790	465,398	3.411
19	199,856	136,031	425,817	9,248	2,163	202,974	640,202	435,750	3.203
20	186,935	128,178	430,146	8,786	3,024	236,530	678,486	465,225	3.630
21	186,446	128,581	420,157	15,485	2,883	304,470	742,995	512,401	3.985
22	188,251	130,652	442,729	23,795	4,249	262,054	732,827	508,606	3.893
23	189,504	132,383	449,111	24,210	3,458	241,549	718,328	501,806	3.791
24	186,840	131,564	446,863	24,289	823	235,035	707,010	497,844	3.784
25	191,428	135,108	439,414	27,511	840	259,740	727,505	513,466	3.800
26	226,676	161,320	441,456	31,300	843	244,520	718,119	511,068	3.168
27	254,702	182,773	434,728	29,416	860	245,890	710,894	510,136	2.791
28	241,129	174,504	432,778	25,617	903	249,399	708,697	512,882	2.939
29	259,205	189,319	423,552	26,239	995	257,824	708,610	517,556	2.734
30	248,158	183,112	414,288	28,803	1,163	246,378	690,632	509,608	2.783
元	240,751	179,661	414,719	28,348	3,967	268,989	716,023	534,335	2.974

(注) 国税は収納済額。人口は各年度3月31日現在（25から令和元年度は各年度1月1日現在）の住民基本台帳人口による。
地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、国庫支出金は県分と市町村分の合計の決算額。

5 県債の状況

実質公債費比率等について

地方債制度については、地方団体の自主性をより高める観点から地方債の許可制度が廃止され、平成18年度から協議制度に移行されました。これにより財政状況が健全な地方団体は、総務大臣に協議を行えば、仮にその同意がなくとも、あらかじめ議会に報告して地方債を発行できるようになりました。一方で、実質赤字が一定以上の団体や財政規模に対する公債費の大きさを表す「実質公債費比率」が一定以上の団体は、従前のとおり総務大臣の許可を受けなければならないとして、早期の財政健全化への取組を促すための早期是正措置が導入されています。

県債は県の借金ですから、その発行に当たっては、後年度の償還費負担が県の財政力に相応した範囲にとどまるよう、十分配慮する必要があります。この後年度負担の軽重をみる基準として、一般財源に対する県債償還額を割合でとらえた公債費比率や、従来、地方債の許可制限に係る指標として用いられていた起債制限比率という指標がありますが、17年度決算から新たに導入された「実質公債費比率」は、この起債制限比率に公営企業債に係る実質的な負担なども加味して算定したものです。

本県の実質公債費比率は、次表のとおり全国平均を上回っておりますが、起債制限の範囲内にとどまっております。

また、県債とは別に、将来の支出を伴う債務を負うものに、議会の承認を得て行う債務負担行為があり、県債による債務と債務負担行為による債務を合わせたものが県の実質的な債務となります。

このため、県債や債務負担行為については、将来の財政負担に十分配慮しながら、計画的に執行していく必要があり、本県では、中期財政見通しや行財政運営プランを前提として県債の発行等を行っています。

実質公債費比率の推移（普通会計）

(単位: %)				
区分	28年度 (決算額)	29年度 (決算額)	30年度 (決算額)	元年度 (決算額)
実質公債費比率 (17年度決算から導入)	12.8	12.3	11.9	11.2
全国平均	11.9	11.4	10.9	10.5
国の関与基準	実質公債費比率が、 18%以上 従前の地方債許可制度が適用。公債費負担適正化計画の策定が必要となる。 25%以上 起債の制限が行われる。 35%以上 原則として地方債を発行できなくなる。			

$$\text{実質公債費比率} = \frac{B+B'-(C+C')-(D+D')}{A-(C+C')-(D+D')} \quad (3\text{か年平均})$$

- A …… 標準財政規模(標準税収入額等+普通交付税+臨時財政対策債発行可能額)
 B …… 繰上償還等を除いた公債費充当一般財源
 B' …… 公営企業の元利償還金に係る一般会計繰出金等(準元利償還金)充当一般財源
 C …… 普通交付税の算定において、基準財政需要額に算入された元利償還金
 C' …… 普通交付税の算定において、基準財政需要額に算入された準元利償還金
 D …… 普通交付税の算定において事業費補正等により別途基準財政需要額に算入された元利償還金
 D' …… 普通交付税の算定において事業費補正等により別途基準財政需要額に算入された準元利償還金

県債現在高について

令和2年度決算見込における県債発行予定額は1,459億1,863万円となり、県債現在高は令和2年度末で1兆2,736億3,128万円となる見込です。

県債の状況

(単位:百万円)

区 分	R1年度末 現在高	R2年度中増減見込		R2年度末 現在高見込額
		起債発行予定額	償還予定額	
一 般 会 計	1,235,898	101,321	92,239	1,244,979
普 通 債	1,234,215	99,848	92,053	1,242,010
災 害 復 旧 債	1,682	1,473	186	2,969
特 別 会 計	25,107	42,682	43,639	24,150
母子父子寡婦福祉 資 金	705	5	0	710
農 業 改 良 資 金	217	0	43	175
県 営 林	2,320	7	128	2,918
長 崎 魚 市 場	94	0	0	94
小規模企業者等設備 導 入 資 金	6,195	0	207	5,987
用 地	3,666	1,015	1,080	3,601
港 湾 整 備	11,911	913	1,440	11,383
公 債 管 理	0	40,742	40,742	0
企 業 会 計	3,209	1,915	623	4,502
交 通	1,732	1,826	503	3,050
流 域 下 水 道	1,477	94	120	1,452
計	1,264,214	145,919	136,501	1,273,631

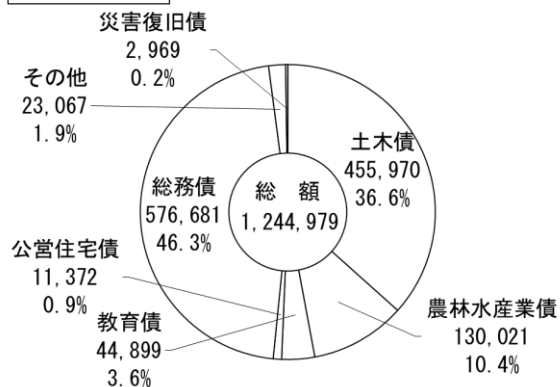
※流域下水道は、令和元年度末をもって、特別会計から企業会計へ移行しました。

※百万円未満を四捨五入しているため、合計値が合わない場合があります。

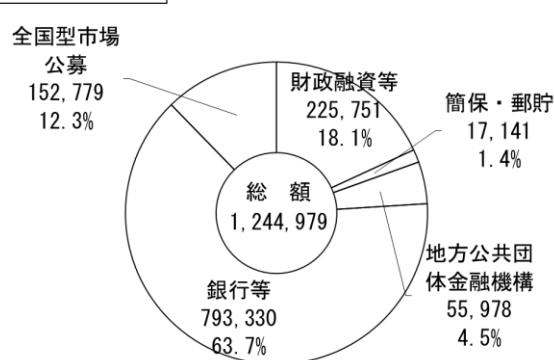
また、県債現在高の内訳は次のとおりですが、目的別にみると、道路、港湾、住宅など都市基盤の整備を図るために充当された県債や臨時財政対策債（下表では総務債に含まれます）が大半を占め、借入先別にみると財政融資と銀行の資金で大半を占めています。

県債現在高の内訳（一般会計、令和2年度末見込、単位：百万円）

目 的 別



借 入 先 別



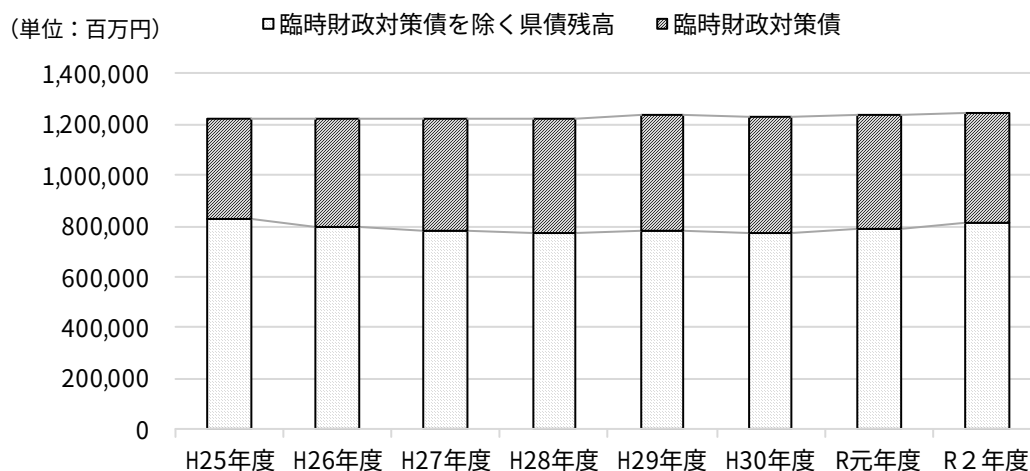
県債残高（一般会計）の推移

令和2年度末の県債残高は、約1兆2,450億円を見込んでおり、近年増加傾向にあります。これは地方財源不足に対応するために臨時財政対策債の発行額が高い水準を維持していること及び国の「防災・減災、国土強靱化のための3か年緊急対策」への対応等によるものです。

臨時財政対策債とは、地方交付税の振り替えに伴い発行が認められている特例地方債（P.15参照）であり、令和2年度末の県債残高に約4,350億円含まれていますので、これを除いた県債残高は約8,100億円となります。

さらに、県債償還額の約6割が後年度交付税措置されるものであり、今後も国から手当のある有利なものを優先的に活用しながら県政運営を行ってまいります。

県債残高の推移



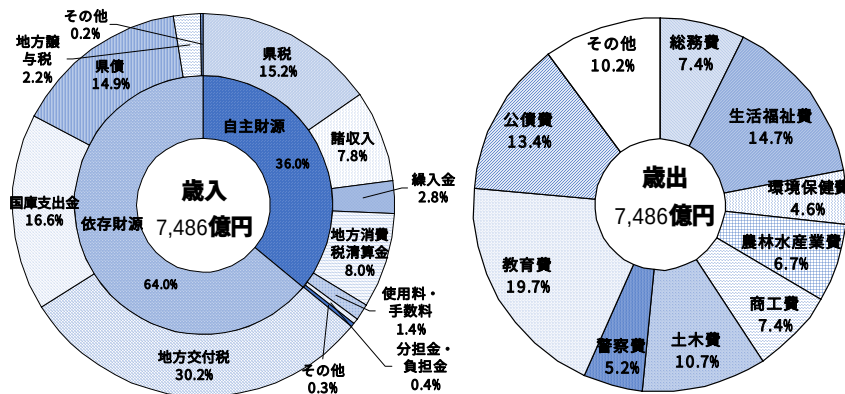
単位：百万円

	H25年度	H26年度	H27年度	H28年度	H29年度	H30年度	R元年度	R2年度
県債残高	1,218,991	1,218,401	1,218,818	1,222,428	1,234,139	1,228,853	1,235,898	1,244,979
臨時財政対策債	393,935	419,971	438,944	448,229	453,443	453,389	445,832	434,991
臨時財政対策債を除く県債残高	825,056	798,430	779,874	774,199	780,696	775,464	790,066	809,988

コラム6

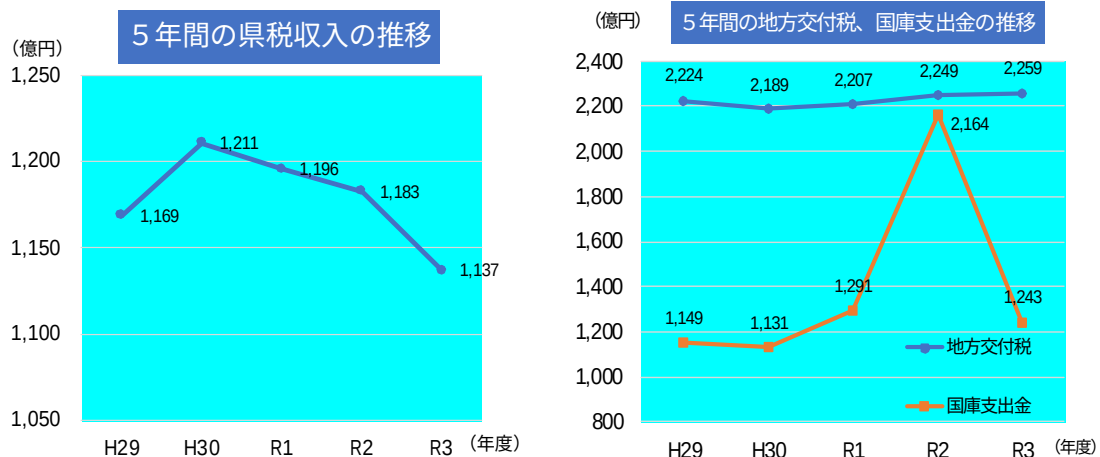
皆様の家計に例えて考えてみます！

本県の財政を家計に例えて考えてみると、令和3年度の収入にあたる歳入は、自力で確保できる自主財源の比率、家計で言えば給料にあたる県税の割合が低く、また、支出に当たる歳出では、必ず支払わなければならない人件費や扶助費などの義務的経費、家計で言えば食費・光熱水費といったものの割合が高いなど、脆弱な財政構造となっています。



★家計では、給料にあたる県税収入が少ない状況

特に収入の柱である県税収入は、収入全体の15.2%（令和3年度当初）であり、また、県民一人当たりの県税収入は約10万6千円（R元決算）と全国平均約16万3千円（R元決算）を大きく下回っています。



※最終予算額、令和3年度のみ当初予算額

★国からの仕送り「地方交付税と国庫支出金」

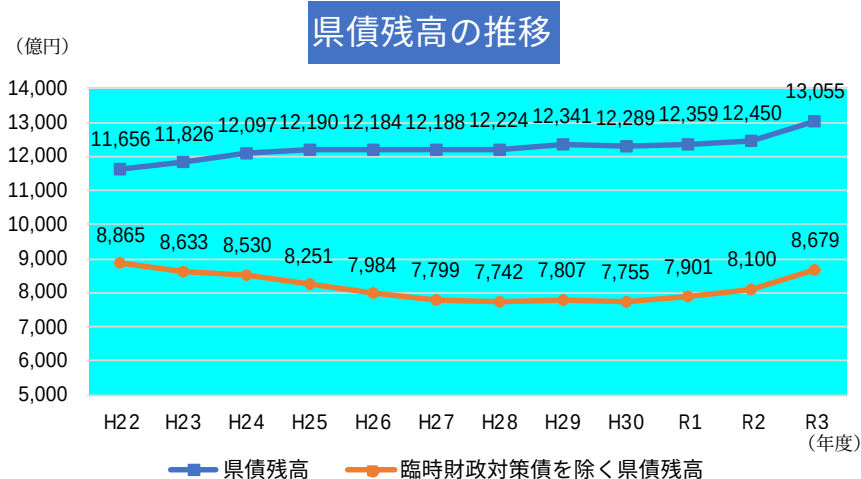
また、国からの仕送りともいえる地方交付税と国庫支出金は、本県の収入の約47%（令和3年度当初）と約半分を占めていますが、全国平均は約29%（R元決算）なので、それだけ国に依存していることになります。

★借金である県債とその返済のための公債費

さらに、自力で確保できる財源が少ないため、県債という借金をしています。

借金は少ないに越したことはありませんが、活力ある長崎県を計画的に造り上げることが未来への私達の責務でもあるため、県民の暮らしの安心・安全の確保や地域の活性化につながるような事業は、県債を用いてでも重点的に整備する必要があります。

事業を進めるにあたっては、国の補助金や交付税制度など有利なものを活用して、県の負担を少しでも小さくする努力をしています。



※最終予算額、令和3年度のみ当初予算額

★増加傾向にある義務的経費

一方、県の支出には法律等で決まっており、県の判断では増減ができない義務的経費があります。家計で言えば、食費、光熱水費などのようなもので、生活をするためにはどうしても必要なお金です。

例えば、県職員・教職員・警察官の給料等の「人件費」、生活保護費など福祉関係の経費である「扶助費」、借金返済のための「公債費」があります。この義務的経費が多くなると、新しい事業に自由に使えるお金が少なくなります。例えば、家の改修・新築、家電家具の買換、子どもの進学費などに融通できなくなるようなものです。

本県の場合、県民一人あたり支出額が、約22万7千円（R元決算）と全国平均の約16万円（R元決算）に比べ高くなっています。

II 令和 2 年度補正予算

令和２年度補正予算

令和２年度予算については、９月補正までの状況を令和２年１２月の「長崎県の財政」で公表していますので、今回はその後の令和３年３月末日までに行った補正の状況について、その概要を説明します。

◀ 令和２年度一般会計補正予算の状況（別表４－１～４－３）

① １１月補正予算（給与改定分・通常分・追加分） 令和２年度１１月補正予算は、

- ア 新型コロナウイルス感染症対策に要する経費
- イ 災害復旧・関連等に要する経費
- ウ 給与関係既定予算の過不足の調整
- エ 給与改定に要する経費
- オ その他緊急を要する経費

について、合わせて２１７億８,２３５万円の増額補正を行いました。

② ２月補正予算（経済対策分・通常分・追加分） 令和２年度２月補正予算は、

- ア 「国民の命と暮らしを守る安心と希望のための総合経済対策」に伴う国の補正予算への対応
- イ 新型コロナウイルス感染症対策等に要する経費
- ウ 国庫支出金の決定等に伴う経費の追加及び減額
- エ その他緊急を要する経費

について、合わせて１６４億９,６２８万円の増額補正を行いました。

③ ３月専決補正予算 令和３年３月３１日、知事専決により国庫支出金や県債の確定に伴う財源の更正、その他経費の減額等として、総額３０１億４,５６７万円の減額補正を行いました。

この結果、令和２年度の最終予算額は、８,５５７億７,３０５万円となりました。

◀ 令和２年度特別会計補正予算（別表第５）

母子父子寡婦福祉資金特別会計など１２特別会計の補正状況は、別表第５のとおりです。

◀ 令和２年度企業会計補正予算（別表第６）

企業会計の補正の状況は、別表第６のとおりです。

なお、各企業会計の下半期の概要については、次の章で説明します。

(別表第4-1)

令和2年度一般会計の補正状況

(単位：千円、%)

歳入

区 分	当初予算額	補 正 予 算 額								
		3月専決	4月	5月専決	6月	6月 (追加1)	6月 (追加2)	9月	9月 (追加)	11月
1 県 税	122,701,100									
2 地方消費税清算金	66,101,000									
3 地 方 譲 与 税	25,787,000									
4 地方特例交付金	618,000									
5 地 方 交 付 税	220,537,000							51,777		
6 交通安全交付金	390,000									
7 分 ・ 負 担 金	4,393,907							25,000		
8 使用料・手数料	10,938,076									△13,906
9 国 庫 支 出 金	116,199,769	237,905	9,072,258	5,331,986	626,748	23,626,408	3,636,951	14,557,552		16,589,549
10 財 産 収 入	1,592,303									
11 寄 附 金	182,171							14,430		
12 繰 入 金	19,445,586	490,903	750,272	2,508	102,068	1,132		408,199	287,396	△244,043
13 繰 越 金	1									
14 諸 収 入	35,863,171	3,078,000	10,665,211	10,594,209	83,517	17,374,950		10,389,282		3,433,635
15 県 債	101,239,300				50,100			3,089,400		2,386,500
合 計	725,988,384	3,806,808	20,487,741	15,928,703	862,433	41,002,490	3,636,951	28,535,640	287,396	22,151,735

令和2年度一般会計の補正状況

(単位：千円、%)

区 分	補 正 予 算 額								最終予算	構成比
	11月 (追加1)	11月 (追加2)	1月	2月 (経済対策)	2月 (通常)	2月 (追加1)	2月 (追加2)	最終専決		
1 県 税					△5,047,426			676,762	118,330,436	13.8
2 地方消費税清算金					△6,759,000			195	59,342,195	6.9
3 地 方 譲 与 税					△4,394,000			101,910	21,494,910	2.5
4 地方特例交付金					96,093				714,093	0.1
5 地 方 交 付 税					3,776,087			546,274	224,911,138	26.3
6 交通安全交付金					△17,000			△882	372,118	0.0
7 分 ・ 負 担 金				1,322,188	△137,625			△19,856	5,583,614	0.7
8 使用料・手数料					△326,663			△115,746	10,481,761	1.2
9 国 庫 支 出 金		92,789	6,652,398	33,742,159	△11,357,527		4,262,509	△6,826,373	216,445,081	25.3
10 財 産 収 入					△10,069			106,167	1,688,401	0.2
11 寄 附 金					236,675			15,521	448,797	0.1
12 繰 入 金	△462,175		451,145	198,809	△11,136,647	39,842		△3,578,676	6,756,319	0.8
13 繰 越 金					935,865				935,866	0.1
14 諸 収 入				1,344,390	△7,768,808			△13,800,265	71,257,292	8.3
15 県 債				23,442,500	△5,946,073			△7,250,700	117,011,027	13.7
合 計	△462,175	92,789	7,103,543	60,050,046	△47,856,118	39,842	4,262,509	△30,145,669	855,773,048	100.0

(別表第4-2)

令和2年度一般会計の補正状況

(単位：千円、%)

区 分	当初予算額	補 正 予 算 額								
		3月専決	4月	5月専決	6月	6月 (追加1)	6月 (追加2)	9月	9月 (追加)	11月
1 議 会 費	1,279,069									7,939
2 総 務 費	54,638,732		446,606	53,356	50,800	1,150,435		186,225		290,163
3 生 活 福 祉 費	108,589,703		554,467	219,530	14,107	5,080,716	3,587,951	2,707,850		1,834,117
4 環 境 保 健 費	24,386,047	405,938	2,815,420	236,885	19,630	15,849,230		2,855,789		10,032,883
5 労 働 費	2,283,558	234,869	572,519		41,997	291,786		216,000		15,320
6 農 林 水 産 業 費	53,205,455		1,192,233		116,418	217,763		1,542,358	287,396	560,175
7 商 工 費	31,067,331	3,117,687	14,585,521	15,418,932	388,162	18,050,415		13,488,099		3,432,701
8 土 木 費	87,430,235		27,900		53,143			1,893,742		2,026,961
9 警 察 費	39,550,251					29,124		47,437		△299,295
10 教 育 費	149,572,493	48,314	93,075		178,176	333,021	49,000	1,696,520		△290,815
11 災 害 復 旧 費	5,285,617							3,901,620		4,541,586
12 公 債 費	101,067,385									
13 諸 支 出 金	67,432,508									
14 予 備 費	200,000		200,000							
合 計	725,988,384	3,806,808	20,487,741	15,928,703	862,433	41,002,490	3,636,951	28,535,640	287,396	22,151,735

令和2年度一般会計の補正状況

(単位：千円、%)

区 分	補 正 予 算 額								最終予算	構成比
	11月 (追加1)	11月 (追加2)	1月	2月 (経済対策)	2月 (通常)	2月 (追加1)	2月 (追加2)	最終専決		
1 議 会 費	△3,307				△40,363			△35,979	1,207,359	0.1
2 総 務 費	△19,940			1,290,881	△9,906,358	39,842		△1,551,943	46,668,799	5.5
3 生 活 福 祉 費	△8,917	92,789		1,943,970	△1,166,964			68,819	123,518,138	14.4
4 環 境 保 健 費	△10,139			234,095	△1,463,598		4,262,509	△3,366,399	56,258,290	6.6
5 労 働 費	△2,044				△884,103			△248,018	2,521,884	0.3
6 農 林 水 産 業 費	△24,829			11,763,885	△4,514,238			△1,438,324	62,908,292	7.4
7 商 工 費	△4,169		7,103,543	2,981,708	△8,378,069			△17,171,967	84,079,894	9.8
8 土 木 費	△16,595			40,249,765	△6,410,891			△1,828,956	123,425,304	14.4
9 警 察 費	△73,769				△285,503			△551,012	38,417,233	4.5
10 教 育 費	△298,466			1,585,742	△4,606,560			△1,377,401	146,983,099	17.2
11 災 害 復 旧 費					△1,711,061			△2,533,698	9,484,064	1.1
12 公 債 費					△33,105			△93,824	100,940,456	11.8
13 諸 支 出 金					△8,455,305			△16,967	58,960,236	6.9
14 予 備 費									400,000	0.0
合 計	△462,175	92,789	7,103,543	60,050,046	△47,856,118	39,842	4,262,509	△30,145,669	855,773,048	100.0

(別表第4-3)

令和2年度一般会計の補正状況

(単位：千円、%)

歳出(性質別)

区 分	当初予算額	補 正 予 算 額								
		3月専決	4月	5月専決	6月	6月 (追加1)	6月 (追加2)	9月	9月 (追加)	11月
1 人 件 費	190,645,600		448,622		4,496	32,933		2,407		△448,366
2 物 件 費	18,857,623	37,839	2,195,532	1,006,906	213,608	1,817,394	1,500	2,026,028		124,360
3 維 持 補 修 費	5,745,589									6,698
4 扶 助 費	50,799,350		493,173	10,030	18,700	144,609				
5 補 助 費 等	167,435,668	676,867	6,819,572	4,651,767	511,284	21,907,554	3,635,451	8,939,035	287,396	12,409,188
6 普 通 建 設 事 業	148,702,346	14,102	70,842		61,202			3,301,890		2,098,269
7 災 害 復 旧 事 業	5,285,617							3,901,620		4,541,586
8 失 業 対 策 事 業	0									
9 公 債 費	95,196,177									
10 積 立 金	3,411,498							104,660		
11 出 資 金	13,902									
12 貸 付 金	24,942,737	3,078,000	10,260,000	10,260,000		17,100,000		10,260,000		3,420,000
13 繰 出 金	14,752,277				53,143					
14 予 備 費	200,000		200,000							
合 計	725,988,384	3,806,808	20,487,741	15,928,703	862,433	41,002,490	3,636,951	28,535,640	287,396	22,151,735

令和2年度一般会計の補正状況

(単位：千円、%)

区 分	補 正 予 算 額								最終予算	構成比
	11月 (追加1)	11月 (追加2)	1月	2月 (経済対策)	2月 (通常)	2月 (追加1)	2月 (追加2)	最終専決		
1 人 件 費	△461,706	289			△1,631,267	36		△1,386,820	187,206,224	21.9
2 物 件 費		50		249,648	△3,229,631	3,248		△3,011,698	20,292,407	2.4
3 維 持 補 修 費	△469				578,325			△181,544	6,148,599	0.7
4 扶 助 費		92,450		118,234	△689,713			△1,279,589	49,707,244	5.8
5 補 助 費 等			7,103,543	5,776,550	△16,476,097	36,558	4,262,509	△8,861,299	219,115,546	25.6
6 普 通 建 設 事 業				53,524,171	△20,102,961			△2,405,521	185,264,340	21.7
7 災 害 復 旧 事 業					△1,711,061			△2,533,698	9,484,064	1.1
8 失 業 対 策 事 業								0	0	0.0
9 公 債 費					△964,239			△6,161	94,225,777	11.0
10 積 立 金				381,443	3,710,624			3,765,989	11,374,214	1.3
11 出 資 金					50,000			△7,902	56,000	0.0
12 貸 付 金					△7,141,926			△13,961,183	58,217,628	6.8
13 繰 出 金					△248,172			△276,243	14,281,005	1.7
14 予 備 費									400,000	0.0
合 計	△462,175	92,789	7,103,543	60,050,046	△47,856,118	39,842	4,262,509	△30,145,669	855,773,048	100.0

(別表第5)

令和2年度特別会計の補正状況

(単位：千円)

区 分	当初予算額	補 正 予 算 額					最終予算
		6月	9月	2月 (経済対策)	2月 (通常)	最終専決	
母 子 父 子 寡 婦 福 祉 資 金	172,958					△30,422	142,536
農 業 改 良 資 金	82,999				△16,803	△866	65,330
林 業 改 善 資 金	20,748				△15,000	△5,691	57
県 営 林	314,548			211,885		△33,632	492,801
沿 岸 漁 業 改 善 資 金	187,582				△66,454	△36,366	84,762
小 規 模 企 業 者 等 設 備 導 入 資 金	230,212				162,696	88	392,996
用 地	1,657,900				△11,000	△6,709	1,640,191
庁 用 管 理	241,739				3,787	△22,851	222,675
長 崎 魚 市 場	227,455					△21,994	205,461
港 湾 施 設 整 備	2,216,913	53,143			△13,000	△45,147	2,211,909
公 債 管 理	45,465,377				△116,567		45,348,810
国 民 健 康 保 険	156,586,121	125,182	27,338		△248,393	△2,284,603	154,205,645
合 計	207,404,552	178,325	27,338	211,885	△320,734	△2,488,193	205,013,173

(別表第6)

令和2年度企業会計の補正状況

(単位：千円)

区 分			当初予算額	9月補正後 現計予算額	補 正 予 算 額			最終予算額
					11月補正	2月補正	最終専決	
港 湾 整 備 事 業	収 益 的	収 入	717,049	717,049	0	△552,995	790	164,844
		支 出	934,157	934,157	3,307	△556,785	△91,865	288,814
	資 本 的	収 入	0	0	0	0	0	0
		支 出	30,000	30,000	0	0	△10,802	19,198
交 通 事 業	収 益 的	収 入	6,099,726	6,099,726	0	△2,210,623	507,010	4,396,113
		支 出	6,039,338	6,039,338	0	△815,263	△285,765	4,938,310
	資 本 的	収 入	769,972	769,972	0	△376,662	△131,816	261,494
		支 出	1,276,761	1,276,761	0	△209,214	△296,588	770,959
事 流 域 下 水 業 道	収 益 的	収 入	1,038,872	1,038,872	0	252,536	△6,012	1,285,396
		支 出	983,894	983,894	2,222	196,681	△24,343	1,158,454
	資 本 的	収 入	426,571	426,571	0	435,554	△16,348	845,777
		支 出	567,765	567,765	△79	432,856	△15,313	985,229
合 計	収 益 的	収 入	7,855,647	7,855,647	0	△2,511,082	501,788	5,846,353
		支 出	7,957,389	7,957,389	5,529	△1,175,367	△401,973	6,385,578
	資 本 的	収 入	1,196,543	1,196,543	0	58,892	△148,164	1,107,271
		支 出	1,874,526	1,874,526	△79	223,642	△322,703	1,775,386
	計	収 入	9,052,190	9,052,190	0	△2,452,190	353,624	6,953,624
		支 出	9,831,915	9,831,915	5,450	△951,725	△724,676	8,160,964

Ⅲ 令和 2 年度下半期公営企業の概要

港湾整備事業

◀ 令和2年度下半期の事業概要

① 事業の概要

今期の港湾整備事業の運営は、効率性に重点をおき、港湾施設提供事業を実施しました。また、工業団地への企業立地の促進に鋭意努力しました。

今期末の事業実績は、総収入・総費用とも消費税及び地方消費税抜きで、総収益1億6,174万円に対し、総費用2億8,568万円で、差引1億2,394万円の純損失を生じる見込みです。

② 業務状況

(ア) 港湾施設提供事業については、野積場事業を実施しました。

(イ) 土地造成事業については、福田神ノ島地区において園路工事を実施しました。

③ 経理の状況

経理の状況は、およそ次の表のとおりになる見込みです。なお、予算と対比して、その執行状況を明らかにするため、本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

令和 2 年度予算執行状況

(1) 収益的収入及び支出

(収 入)

(単位：千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
港湾整備事業収益	164,844	164,851
営 業 収 益	44,932	44,934
営 業 外 収 益	116,836	116,840
特 別 利 益	3,076	3,077

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

(支 出)

(単位：千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
港湾整備事業費用	288,814	288,796
営 業 費 用	280,238	280,223
営 業 外 費 用	8,576	8,573

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

(2) 資本的収入及び支出

(収 入) 該当なし

(支 出)

(単位：千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
資 本 的 支 出	19,198	19,197
土 地 造 成 事 業 費	19,198	19,197

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

交通事業

◀ 令和2年度下半期の事業概要

① 事業の概要

長崎県交通事業においては、少子高齢化や人口減少等による利用客数の減少、乗務員の確保難など、厳しい経営環境の中、中期経営計画に基づき、経営の健全性の維持を図りつつ、安全性の一層の確保と輸送品質の更なる向上に努めるとともに、将来に向けた地域生活交通の確保及び本県の観光振興への貢献を柱として、事業運営を行ってまいりました。

今期においては、令和2年2月以降の新型コロナウイルス感染拡大の影響から、貸切バスのキャンセルが相次ぐとともに、空港リムジンバスを含む乗合事業や県外高速バスにおいて乗客が大きく減少したことから大幅な減収となりました。

この結果、令和2年度の決算においては、総収入41億2,437万円に対し、総費用47億2,778万円となり、6億341万円の純損失を計上することとなる見込みです（金額は消費税及び地方消費税抜き）。

② 業務状況

（ア）車両

今期末の在籍車両は、403両です。

（イ）輸送

a 免許キロ

今期末の総免許キロは1,334.86kmで、前年度同期から71.89km減となりました。

b 走行キロ

今期の総走行キロは722万4,343km（乗合679万5,845km、貸切42万8,498km）で、前年度同期と比較して24.9%の減となり、実働1日1車当たり総走行キロは149kmとなりました。

c 輸送人員

今期の輸送人員は517万1,701人（乗合502万5,739人、貸切14万5,962人）で、前年度同期と比較して34.1%の減で、実働1日1車当たりの人員は107人となりました。

③ 経理の状況

経理の状況は、およそ次の表のとおりになる見込みです。なお、予算と対比して、その執行状況を明らかにするため、本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

また、本表における収益的収入から支出を差し引いた収支見込額と純利益見込額との差については、資本的収支における消費税及び地方消費税の精算分が収益的収支に含まれることなどによるものです。

令和 2 年度 予 算 執 行 状 況

(1) 収益的収入及び支出

(収 入)

(単位：千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
事業収益	4,396,113	4,396,119
営業収益	3,048,493	3,048,497
営業外収益	1,347,157	1,347,159
特別利益	463	463

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

(支 出)

(単位：千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
事業費用	4,938,310	4,938,256
営業費用	4,837,736	4,837,686
営業外費用	99,060	99,057
特別損失	1,514	1,513

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

(2) 資本的収入及び支出

(収 入)

(単位：千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
資本的収入	261,494	261,495
企業債	239,000	239,000
建設補助金	18,718	18,718
固定資産売却代金	1,003	1,003
投資返還金	1,056	1,056
移転補償金	1,717	1,718

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

(支 出)

(単位：千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
資本的支出	770,959	766,354
建設改良費	267,674	263,069
企業債償還金	503,280	503,280
他会計借入金償還金	0	0
投資	5	5

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

流域下水道事業

◀ 令和２年度下半期の事業概要

① 事業の概要

長崎県流域下水道事業は、諫早市と大村市にまたがる大村湾南部流域で下水道事業を実施、運営いたしました。建設改良事業については、大村湾の水質を改善するため、窒素・リンの処理能力を高める高度処理化工事等を、維持管理事業については、大村湾南部浄化センターの運転操作監視業務や保守点検業務等を行いました。令和２年度の決算においては、総収入12億4,587万円に対し、総費用11億2,155万円となり、1億2,432万円の純利益を計上することとなる見込みです（金額は消費税及び地方消費税抜き）。

② 業務状況

（ア）終末処理場において、場内の機器の制御を行う中央監視装置等を更新しました。

（イ）終末処理場の一部の水処理施設について、窒素、リンの処理能力を高める高度処理化工事を進めました。

（ウ）耐震診断の結果、対策が必要とされた一部の幹線管渠について、耐震化工事を実施しました。

③ 経理の状況

経理の状況は、およそ次の表のとおりになる見込みです。なお、予算と対比して、その執行状況を明らかにするため、本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

また、本表における収益的収入から支出を差し引いた収支見込額と純利益見込額との差については、資本的収支における消費税及び地方消費税の精算分が収益的収支に含まれることなどによるものです。

令和 2 年度 予算 執行 状況

(1) 収益的収入及び支出

(収 入)

(単位：千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
事業収益	1,285,396	1,285,398
営業収益	505,069	505,069
営業外収益	757,891	757,893
特別利益	22,436	22,436

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

(支 出)

(単位：千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
事業費用	1,158,454	1,158,441
営業費用	1,115,860	1,115,848
営業外費用	33,994	33,993
特別損失	8,600	8,600

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

(2) 資本的収入及び支出

(収 入)

(単位：千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
資本的収入	845,777	338,262
企業債	189,600	93,900
国庫補助金	495,050	178,957
負担金	161,127	65,405

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

(支 出)

(単位：千円)

区 分	予 算 額	執 行 見 込 額
資本的支出	985,229	477,689
建設改良費	865,688	358,148
企業債償還金	119,541	119,541

※本表の金額は消費税及び地方消費税込みとなっています。

IV 資 料

令和元年度普通会計決算の状況

令和元年度普通会計決算規模は、

歳入決算額 6,914億3,611万5千円

歳出決算額 6,746億1,195万5千円

で、前年度と比べると、歳入は約102億円の増（1.5%）、歳出は約119億円の増（1.8%）となっています。

歳入では、県税は個人県民税の減、地方消費税の減などにより、総額で約34億円の減（△2.3%）となっています。

国庫支出金は、普通建設事業費支出金の増等により約108億円の増（9.7%）となっています。

地方特例交付金等は、子ども・子育て支援臨時交付金の創設に伴い約12億円の増（263.2%）となっています。

また、県の借金である県債は、公共事業等債の増等により約52億円の増（5.5%）となっています。

歳出では、性質別に見ると、人件費が給与費の減等により約10億円の減（△0.6%）、公債費が元利償還金の減等により約72億円の減（△6.8%）、扶助費が約5億円の増（2.1%）となっており、これらを合わせた義務的経費は前年度より約78億円の減（△2.5%）となっています。

また、普通建設事業費は、公共事業費の増等に伴い約155億円の増（10.8%）、災害復旧事業費が補助事業の増等に伴い約11億円の増（70.6%）となっており、投資的経費は全体として約166億円の増（11.5%）となっています。

普通会計決算状況累年比較

(単位:千円)

区分	年度	27	28	29	30	元
1 歳入総額 A		686,000,753	695,693,042	712,952,443	681,195,691	691,436,115
2 歳出総額 B		665,227,441	675,552,616	690,746,272	662,721,875	674,611,955
3 差し引き (A-B) C		20,773,312	20,140,426	22,206,171	18,473,816	16,824,160
4 翌年度へ繰り越すべき財源 (D~G) H		19,672,020	19,503,809	21,298,351	17,864,742	15,887,570
(1) 予算繰越額 D		16,628,070	17,536,070	19,427,009	16,222,236	14,606,120
(2) 事故繰越額 E		412,074	269,691	142,806	170,069	32
(3) 事業繰越額 F		2,631,876	1,698,048	1,728,536	1,472,437	1,281,418
(4) 支払繰延額 G						
5 実質収支 (C-H)		1,101,292	636,617	907,820	609,074	936,590
6 単年度収支		252,531	△ 464,675	271,203	△ 298,746	327,516

歳出決算額累年比較 (普通会計) [目的別]

(単位:百万円)

区分	年度	27		28		29		30		元	
		金額	構成	金額	構成	金額	構成	金額	構成	金額	構成
1 議 会 費		1,207	0.2%	1,190	0.2%	1,204	0.2%	1,237	0.2%	1,213	0.2%
2 総 務 費		38,055	5.7%	50,971	7.5%	65,502	9.5%	39,649	6.0%	43,662	6.5%
3 民 生 費		105,965	15.9%	104,798	15.5%	106,226	15.4%	102,681	15.5%	105,072	15.6%
4 衛 生 費		21,738	3.3%	21,751	3.2%	22,504	3.2%	20,409	3.1%	20,681	3.1%
5 労 働 費		3,822	0.6%	2,028	0.3%	2,097	0.3%	2,191	0.3%	2,024	0.3%
6 農 林 水 産 業 費		50,701	7.6%	51,907	7.7%	55,841	8.1%	56,335	8.5%	59,860	8.9%
7 商 工 費		37,525	5.6%	40,290	6.0%	35,819	5.2%	32,339	4.9%	30,555	4.5%
8 土 木 費		77,108	11.6%	80,754	12.0%	76,569	11.1%	80,076	12.1%	93,870	13.9%
9 警 察 費		38,881	5.8%	37,407	5.5%	38,392	5.6%	38,490	5.8%	40,928	6.1%
10 教 育 費		149,042	22.4%	150,516	22.3%	152,496	22.1%	154,619	23.3%	149,639	22.2%
11 災 害 復 旧 費		1,195	0.2%	1,368	0.2%	1,640	0.2%	1,559	0.2%	2,659	0.4%
12 公 債 費		110,668	16.6%	106,545	15.8%	104,957	15.2%	105,452	15.9%	98,263	14.6%
13 諸 支 出 金		709	0.1%	725	0.1%	723	0.1%	215	0.0%	208	0.0%
14 そ の 他		28,611	4.4%	25,303	3.7%	26,776	4.0%	27,470	4.1%	25,978	3.9%
合 計		665,227	100.0%	675,553	100.0%	690,746	100.0%	662,722	100.0%	674,612	100.0%

歳出決算額累年比較（普通会計） [性質別]

(単位：百万円)

年度 区分	27		28		29		30		元	
	金 額	構成	金 額	構成	金 額	構成	金 額	構成	金 額	構成
1 人件費	189,801	%	187,451	%	188,688	%	186,176	%	185,136	%
2 物件費	17,150	2.6	16,502	2.4	18,221	2.6	16,215	2.4	16,469	2.4
3 維持補修費	5,399	0.8	5,488	0.8	5,474	0.8	5,572	0.8	5,464	0.8
4 扶助費	23,632	3.6	22,999	3.4	23,053	3.3	23,091	3.5	23,580	3.5
5 補助費等	155,571	23.4	152,625	22.6	154,058	22.3	144,734	21.8	146,777	21.8
6 普通建設事業費	127,368	19.1	150,212	22.2	160,408	23.2	143,262	21.6	158,791	23.5
(1) 補助事業費	75,242	11.3	90,066	13.3	94,264	13.6	93,304	14.1	110,812	16.4
(2) 単独事業費	46,879	7.0	54,212	8.0	60,935	8.8	44,610	6.7	41,505	6.2
(3) 国直轄事業負担金	4,147	0.6	4,995	0.7	3,928	0.6	3,890	0.6	5,204	0.8
(4) 受託事業費	1,099	0.2	939	0.1	1,281	0.2	1,458	0.2	1,270	0.2
7 災害復旧事業費	1,195	0.2	1,368	0.2	1,640	0.2	1,559	0.2	2,660	0.4
(1) 補助事業費	1,166	0.2	1,328	0.2	1,564	0.2	1,471	0.2	2,598	0.4
(2) 単独事業費	29	0.0	40	0.0	76	0.0	88	0.0	62	0.0
(3) 国直轄事業負担金										
(4) 受託事業費										
8 失業対策事業費										
(1) 補助事業費										
(2) 単独事業費										
9 公債費	110,668	16.6	106,545	15.8	104,772	15.2	105,257	15.9	98,057	14.5
10 積立金	6,434	1.0	5,097	0.8	7,218	1.0	3,539	0.5	6,265	0.9
11 投資及び出資金	29	0.0	30	0.0	14	0.0	15	0.0	513	0.1
12 貸付金	27,255	4.1	27,016	4.0	26,437	3.8	22,204	3.4	20,234	3.0
13 繰出金	725	0.1	220	0.0	763	0.1	11,097	1.7	10,666	1.6
合計	665,227	100.0	675,553	100.0	690,746	100.0	662,722	100.0	674,612	100.0

歳入決算額累年比較（普通会計）

（単位：百万円）

年度 区分	27		28		29		30		元	
	金 額	構成	金 額	構成	金 額	構成	金 額	構成	金 額	構成
1 地方税	141,948	%	138,454	%	142,808	%	147,115	%	143,719	%
2 地方譲与税	24,364	3.6	20,686	3.0	21,309	3.0	23,816	3.5	23,245	3.4
(1) 所得譲与税										
(2) 地方揮発油 譲与税	2,065	0.3	1,957	0.3	1,944	0.3	1,941	0.3	1,732	0.3
(3) 地方道路 譲与税	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0	0	0.0
(4) 石油ガス 譲与税	111	0.0	104	0.0	99	0.0	92	0.0	81	0.0
(5) 航空機燃料 譲与税	20	0.0	21	0.0	22	0.0	21	0.0	16	0.0
(6) 地方法人特別 譲与税	22,168	3.2	18,604	2.7	19,244	2.7	21,761	3.2	21,304	3.1
3 地方特例交付金等	344	0.1	361	0.1	398	0.1	465	0.1	1,689	0.2
4 地方交付税	219,885	32.1	224,251	32.2	222,370	31.2	218,927	32.1	220,703	31.9
(1) 普通交付税	216,579	31.6	221,133	31.8	219,001	30.7	215,671	31.7	217,283	31.4
(2) 特別交付税	3,163	0.5	3,101	0.4	3,352	0.5	3,245	0.5	3,408	0.5
(3) 震災復興特別 交付税	143	0.0	17	0.0	17	0.0	11	0.0	11	0.0
5 交通安全対策特別 交付金	439	0.1	419	0.1	400	0.1	368	0.1	348	0.1
6 分・負担金	3,327	0.5	4,108	0.6	4,012	0.6	4,370	0.6	6,025	0.9
7 使用料	8,098	1.2	9,085	1.3	8,983	1.3	8,832	1.3	8,743	1.3
8 手数料	2,221	0.3	2,222	0.3	2,268	0.3	2,202	0.3	2,204	0.3
9 国庫支出金	110,697	16.1	112,024	16.1	115,247	16.2	112,423	16.5	123,268	17.8
10 財産収入	2,481	0.4	2,759	0.4	2,150	0.3	2,286	0.3	4,837	0.7
11 寄附金	24	0.0	108	0.0	175	0.0	238	0.0	394	0.1
12 繰入金	14,435	2.1	21,486	3.1	28,357	4.0	6,756	1.0	7,294	1.1
13 繰越金	21,445	3.1	20,773	3.0	20,141	2.8	22,206	3.3	18,474	2.7
14 諸収入	39,141	5.7	40,751	5.9	38,182	5.4	37,536	5.5	31,648	4.6
15 地方債	97,152	14.2	98,206	14.1	106,152	14.9	93,656	13.7	98,845	14.3
合計	686,001	100.0	695,693	100.0	712,952	100.0	681,196	100.0	691,436	100.0
自主財源 1,6,7,8,10~14	233,120	34.0	239,746	34.5	247,076	34.7	231,541	34.0	223,338	32.3
依存財源 2,3,4,5,9,15	452,881	66.0	455,947	65.5	465,876	65.3	449,655	66.0	468,098	67.7

建設事業費累年比較（普通会計）

（単位：百万円、％）

年度 区分	27		28		29		30		元	
	金 額	伸率	金 額	伸率	金 額	伸率	金 額	伸率	金 額	伸率
1 普通建設事業費	127,368	△9.3	150,212	17.9	160,408	6.8	143,262	△10.7	158,791	10.8
(1) 補助事業費	75,242	△9.8	90,066	19.7	94,264	4.7	93,304	△1.0	110,812	18.8
(2) 単独事業費	46,879	△7.4	54,212	15.6	60,935	12.4	44,610	△26.8	41,505	△7.0
(3) 国直轄事業 負担金	4,147	△6.3	4,995	20.4	3,928	△21.4	3,890	△1.0	5,204	33.8
(4) 受託事業費	1,099	△42.2	939	△14.6	1,281	36.4	1,458	13.8	1,270	△12.9
2 災害復旧事業費	1,195	△13.4	1,368	14.5	1,640	19.9	1,559	△4.9	2,660	70.6
(1) 補助事業費	1,166	△15.0	1,328	13.9	1,564	17.8	1,471	△5.9	2,598	76.6
(2) 単独事業費	29	262.5	40	37.9	76	90.0	88	15.8	62	△29.5
(3) 国直轄事業 負担金										
(4) 受託事業費										
3 失業対策事業費										
(1) 補助事業費										
(2) 単独事業費										
合 計	128,563	△9.3	151,580	17.9	162,048	6.9	144,821	△10.6	161,451	11.5

主要財政指標累年比較

(単位：％)

年度 区分		27	28	29	30	元
経常収支比率	長崎	97.4	97.9	97.8	98.1	97.9
	全国	94.1	95.4	95.2	94.6	95.4
自主財源比率	長崎	34.0	34.5	34.7	34.0	32.3
	全国	47.4	46.8	47.2	46.8	45.8
実質公債費比率	長崎	13.8	12.8	12.3	11.9	11.2
	全国	12.7	11.9	11.4	10.9	10.5
将来負担比率	長崎	179.4	186.3	193.9	196.8	198.3
	全国	175.6	173.4	173.1	173.6	172.9

◎経常収支比率

人件費・扶助費・公債費など、その性質上毎年度経常的に発生する経費に対して、県税や普通交付税などの経常的に収入される一般財源等がどの程度充てられたかをみる指標です。

この比率が低いほど、建設事業費などの臨時的経費に充当できる一般財源等に余裕があり、財政構造の弾力性に富んでいることになります。

◎自主財源比率

県税などの自力で確保できる収入（自主財源）が歳入総額に占める割合をいいます。

※自主財源とは、県税、分担金及び負担金、使用料、手数料、財産収入、寄附金、繰入金、繰越金、諸収入をいいます。

◎実質公債費比率

地方債制度が「許可制度」から「協議制度」に移行するに当たって設けられた比率で、従来の起債制限比率に含まれていなかった公営企業や一部事務組合の公債費に充てるための繰出金・負担金を含めた、県の実質的な公債費負担を示す指標です。

地方債の「協議制度」の下では、県は総務大臣に協議すれば、原則として自由に地方債を発行できますが、実質公債費比率が18%以上の団体については、引き続き地方債の発行に許可を要します。

また、実質公債費比率が25%以上の団体については、起債の制限を受けることになります。

◎将来負担比率

地方債残高や公社・第三セクター等の負債額、公営企業繰出金などの合算額から、地方交付税算入額や充当可能基金残高等を差し引いた将来にわたる実質的な負担額が、地方交付税算入額を除く標準財政規模に対して、どの程度の比率であるかを示したものです。

将来負担比率が400%以上の団体については、早期健全化の対象となります。

地方交付税決定額累年比較

(単位: 千円)

年度 区 分				25	26	27	28	29	30	元	2
普 通 交 付 税	基準 財政 需要 額	当該年度分	再 当	307,188,807	315,698,911	327,594,143	331,184,520	330,062,470	329,020,187	334,655,496	340,907,159
		錯 誤 分	再 当	85,197	52,031	0	278,393	0	0	249,941	0
		計	再 当	307,274,004	315,750,942	327,594,143	331,462,913	330,062,470	329,020,187	334,905,437	340,907,159
	基準 財政 収 入 額	当該年度分	再 当	92,463,234	96,908,951	111,015,425	110,068,669	110,801,416	113,349,113	117,155,279	119,368,130
		錯 誤 分	再 当	369	0	0	△ 11,001	0	0	172,470	0
		計	再 当	92,463,603	96,908,951	111,015,425	110,057,668	110,801,416	113,349,113	117,327,749	119,368,130
	交 付 基 準 額	再 当	214,810,401	218,841,991	216,578,718	221,405,245	219,261,054	215,671,074	217,577,688	221,539,029	
	調 整 率	再 当	0.000661556	0.000792444	0.001135981	0.000822655	0.000788884	0.000968214	0.000880708	0.000510886	
	調 整 額	再 当	203,279 △ 203,279	250,215 △ 250,215	372,141 △ 372,141	△ 272,680	△ 260,381	318,562 △ 318,562	△ 294,954	△ 174,165	
	交 付 額	再 当	214,810,401 214,607,122	218,841,991 218,591,776	216,578,718 216,206,577	221,132,565	219,000,673	215,671,074 215,352,512	217,282,734	221,364,864	
		特 別 交 付 税			3,593,227	3,454,064	3,305,715	3,118,108	3,368,820	3,255,734	3,419,787

(注) 当: 当初算定 再: 再算定 (交付額は調整戻しによる場合を含む。)

財政力指数累年比較

(単位: 千円)

区 分 \ 年 度	26	27	28	29	30	元	2
基準財政需要額 (A)	315,698,911	327,594,143	331,184,520	330,062,470	329,020,187	334,655,496	340,907,159
基準財政収入額 (B)	96,908,951	111,015,425	110,068,669	110,801,416	113,349,113	117,155,279	119,368,130
財 政 力 指 数 (B)/(A)	0.30697	0.33888	0.33235	0.33570	0.34451	0.35008	0.35015
財 政 力 指 数 (3 か年平均)	0.30082	0.31562	0.32607	0.33564	0.33752	0.34343	0.34825

県 債 現 在 高 (一般会計)

(単位：百万円)

年 度 区 分		26	27	28	29	30	元	2
目 的 別	土 木 債	508,145	487,760	474,671	461,186	446,786	448,881	455,970
	農 林 水 産 業 債	136,069	131,643	129,444	127,409	125,298	127,449	130,021
	教 育 債	39,376	39,180	40,495	41,271	44,619	44,610	44,899
	公 営 住 宅 債	12,364	12,151	12,254	11,838	11,632	11,520	11,372
	総 務 債	501,948	527,094	545,238	572,719	580,043	579,492	576,681
	生 活 福 祉 債	7,085	6,699	6,314	5,932	5,715	6,277	6,068
	環 境 保 健 債	2,127	2,073	2,197	2,184	2,037	1,965	1,839
	労 働 債	1,565	1,338	1,026	721	454	324	238
	商 工 債	1,918	1,609	1,341	1,149	1,060	1,205	1,892
	警 察 債	6,202	7,905	8,185	8,508	9,895	12,493	13,030
	災 害 復 旧 債	1,602	1,366	1,263	1,222	1,314	1,682	2,969
合 計		1,218,401	1,218,818	1,222,428	1,234,139	1,228,853	1,235,898	1,244,979
借 入 先 別	財 政 融 資 等	290,382	279,287	261,914	244,671	229,932	223,293	225,751
	簡 保 ・ 郵 貯	86,509	72,707	59,095	46,692	35,139	25,705	17,141
	地方公共団体金融機構	49,389	54,659	56,156	56,643	56,233	57,726	55,978
	全国型市場公募	38,002	46,670	55,005	73,007	97,725	122,780	152,779
	銀 行 等	754,119	765,495	790,258	813,126	809,823	806,394	793,330

県 有 財 産

(各年度3月31日現在)

年 度 区 分		26	27	28	29	30	元
土 地 建 物	土 地	31,837,411㎡	32,055,114㎡	32,069,176㎡	32,142,960㎡	32,617,253㎡	32,557,919㎡
	建 物	2,705,312㎡	2,706,482㎡	2,698,942㎡	2,779,225㎡	2,763,116㎡	2,747,167㎡
山 林	植 栽 面 積	56,779,497㎡	56,776,800㎡	56,708,493㎡	56,708,492㎡	56,717,020㎡	56,231,040㎡
	立木の蓄積量	1,324,413㎥	1,324,721㎥	1,324,031㎥	1,324,332㎥	1,324,621㎥	1,575,377㎥
動 産	船 舶	7隻 1,276総トン	7隻 1,296総トン	7隻 1,296総トン	7隻 1,296総トン	7隻 1,296総トン	7隻 1,296総トン
	浮 標	7 個	7 個	7 個	7 個	7 個	10 個
	浮 さん 橋	395個	409個	419個	429個	440個	449個
	航 空 機	1機	1機	1機	1機	1機	1機
物 権	地 上 権	38,946,405㎡	39,016,423㎡	39,092,141㎡	39,716,950㎡	40,079,106㎡	40,229,760㎡
有 価 証 券		466,003千円	466,003千円	466,003千円	466,003千円	446,000千円	446,000千円
出資による権利		49,794,885千円	49,253,588千円	47,783,603千円	47,512,431千円	46,881,666千円	46,798,892千円

職 員 定 数

(各年度4月1日現在) (単位:人)

区分 \ 年度	H29	H30	H31 (令和元年度)	R2	R3
合 計	21,801	21,700	21,680	21,668	21,663 ※ (21,539)
I 普通会計一般職員	4,428	4,428	4,428	4,428	4,428 ※ (4,328)
1 議 会 事 務 局	39	39	39	39	39
2 知 事 部 局	4,090	4,090	4,090	4,090	4,090 ※ (3,990)
3 教 育 委 員 会	242	242	242	242	242
4 選 挙 管 理 委 員 会	5	5	5	5	5
5 監 査 委 員 の 事 務 部 局	18	18	18	18	18
6 人 事 委 員 会	14	14	14	14	14
7 労 働 委 員 会	10	10	10	10	10
8 海 区 漁 業 調 整 委 員 会	10	10	10	10	10
II 企業会計一般職員	565	565	565	565	565 ※ (541)
1 交 通 事 業	536	536	536	536	536
2 港 湾 事 業 そ の 他 ※ (その他の企業会計職員)	29	29	29	29	29 ※ (5)
III 警 察 職 員	3,549	3,549	3,549	3,549	3,549
1 警 察 官	3,075	3,075	3,075	3,075	3,075
2 事 務 職 員	474	474	474	474	474
IV 教 育 職 員	13,259	13,158	13,138	13,126	13,121
1 小 中 学 校	9,191	9,156	9,145	9,154	9,152
① 小 学 校	5,713	5,726	5,730	5,745	5,738
② 市 町 村 立 中 学 校	3,413	3,365	3,350	3,344	3,349
③ 県 立 中 学 校	65	65	65	65	65
2 高 等 学 校	2,832	2,790	2,772	2,744	2,723
① 全 日 制	2,566	2,530	2,521	2,488	2,468
② 定 時 制	212	206	197	202	201
③ 通 信 教 育	54	54	54	54	54
3 特 別 支 援 学 校	1,236	1,212	1,221	1,228	1,246

※ 令和3年6月定例県議会へ知事部局の職員定数を4,090人から3,990人とし、また、「港湾事業その他の企業会計職員」を「その他の職員」と改め、職員定数を29人以内から5人以内とする条例改正案を提出。

この冊子は、財政事情説明書の作成及び公表に関する条例、
地方自治法第219条第2項（予算の公表）、第233条第6項（決算
の公表）の規定により公表するものです。

長 崎 県 の 財 政

－ 令和3年度 －

令和3年7月 印刷・発行

編 集

発 行

長崎県総務部財政課

発行所

長崎県長崎市尾上町3番1号
長崎県総務部財政課
